

# 伊達市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン ・ 総合戦略

2015年（平成27年）9月

伊 達 市

# 目 次

第Ⅰ章 はじめに.....	1
1. 伊達市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略策定の背景.....	2
(1) 策定の背景.....	2
(2) 本書の構成.....	2
2. 伊達市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の位置付けと対象期間.....	3
(1) 伊達市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の位置付け.....	3
(2) 伊達市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の対象期間.....	3
第Ⅱ章 人口ビジョン編.....	4
1. 伊達市の成り立ちと発展の経過.....	5
(1) 沿革.....	5
(2) まちの特徴.....	6
2. 伊達市における人口の現状分析.....	9
(1) 総人口及び年齢3区分別人口の推移と将来推計.....	9
(2) 人口の自然増減に関する分析.....	11
(3) 結婚・出産・子育てに関する住民意識.....	14
(4) 転入者数・転出者数の推移（社会増減）.....	18
(5) 雇用や就労等に関する分析.....	27
(6) 産業構造に関する分析.....	29
(7) 伊達市の強み弱みに関する分析.....	31
3. 伊達市の人口の将来推計.....	34
(1) 将来人口の推計と分析.....	34
(2) 人口の将来展望.....	39

第Ⅲ章 総合戦略編.....	40
1. 基本的な考え方.....	41
(1) 人口ビジョンからのアプローチ.....	41
(2) 3つの基本的視点で「人口減少」と「地方創生」に向き合う.....	41
2. 施策展開への基本方針.....	43
(1) まち・ひと・しごとの5原則を踏まえた施策展開.....	43
(2) 伊達市総合計画と連動した取組.....	43
(3) PDCAサイクルの確立と地域間の連携推進.....	44
3. 今後の施策の方向.....	46
(1) 健康産業の創造（戦略1）.....	47
(2) 定住促進のための環境整備（戦略2）.....	51
(3) 生涯現役社会の実現（戦略3）.....	55
4. 戦略間の連携とスケジュール.....	57
(1) 戦略間の連携.....	57
(2) スケジュール.....	57

# 第 I 章 はじめに

# 1. 伊達市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略策定の背景

## (1) 策定の背景

---

日本の総人口は、2008年（平成20年）の1億2,808万人をピークに減少に転じています。国立社会保障・人口問題研究所では、国勢調査をベースに「日本の将来推計人口（平成24年1月推計（中位推計））」を発表しており、2040年（平成52年）に1億728万人、2060年（平成72年）には8,674万人まで減少すると推計しています。

国は、人口減少克服と地方創生をあわせて行うことにより、将来にわたって活力ある日本社会の維持をめざし「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、2014年（平成26年）12月27日に、国と地方が総力を挙げて取り組む上での指針である「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」、及び今後5か年の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されたところです。

まち・ひと・しごと創生法には第10条において、地方公共団体は、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案し、地方公共団体における人口の現状と将来展望を提示する「地方人口ビジョン」、及び地域の実情に応じた今後5年間の施策の方向を提示する「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（地方版総合戦略）」を策定することとされています。

伊達市においても、国勢調査ベースで2000年（平成12年）をピークに人口減少が始まってきており、今後も人口減少が予測され、高齢化率の上昇も見込まれています。そうした背景の中、これまでの伊達市のまちづくりの歴史や文化を踏まえた上で、人口減少に対する施策が求められています。

## (2) 本書の構成

---

本書は、伊達市における「地方人口ビジョン」の第Ⅱ章、「地方版総合戦略」の第Ⅲ章とで構成されます。また、これらを策定するために行った住民・高校生アンケートの詳細結果については別冊の調査報告書として取りまとめることとします。

なお、掲載した表の中には、四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合があります。

## 2. 伊達市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の位置付けと対象期間

### (1) 伊達市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の位置付け

---

#### ① 人口ビジョンの位置付け

伊達市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンでは、伊達市における人口の将来を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、人口の将来展望を提示するものです。この人口ビジョンは、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上での重要な基礎資料と位置づけられます。

#### ② 総合戦略の位置付け

総合戦略は、伊達市が今後目指すべき将来の方向を提示し、伊達市の自主性・主体性を発揮しながら、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための計画となります。人口ビジョンの活用など客観的な分析に基づいて本市の課題を把握・整理し、その解消に向けて、一定のまとまりの政策分野ごとに戦略の基本目標や具体的な施策等を設定することとします。

### (2) 伊達市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の対象期間

---

#### ① 人口ビジョンの対象期間

国の長期ビジョンの期間（2060年（平成72年））が基本となることから、本市でも同年までの将来人口推計を行い、中でも中期的（2040年（平成52年））な将来人口推計に重点を置くこととします。

#### ② 総合戦略の対象期間

国の総合戦略を勘案しつつ、効果の高い施策を集中的に実施していく観点から、対象期間は、2015年度（平成27年度）～2019年度（平成31年度）の5年間とします。

## 第Ⅱ章 人口ビジョン編

# 1. 伊達市の成り立ちと発展の経過

## (1) 沿革

---

### ① 縄文時代

伊達市内では縄文時代の遺跡が数多く発見され、最も古いもので6,000年から7,000年前の縄文時代初期の遺跡が存在します。

中でも、史跡北黄金貝塚は7,000年から4,500年前の遺跡とされ、このころから縄文人が住んでいたとされています。

### ② アイヌ文化

アイヌ文化は、今から800年ほど前には成立したと言われており、伊達市内にもアイヌ民族の村（コタン）が多く存在しました。特に、現在の有珠地区は大きなコタンだったことが古文書に記されており、人々の生活は噴火湾でとれる海の幸に支えられていたといわれています。

本州から来た和人との交易が盛んになると、「有珠会所」という交易のための施設が作られ、オットセイの皮や昆布、干し魚と米や酒、漆器や金属器が交換されていました。

一方で有珠地区は、度重なる有珠山噴火により大きな被害を受けつつも、温暖な気候風土と海の幸が豊かな有珠湾があったことからアイヌの人々は住み続けていたと考えられています。

### ③ 伊達地域（旧伊達市）の成り立ち

近代の北海道各地の開拓は、本州、四国等から移住した人々によって行われましたが、伊達市も、現在の宮城県南部に位置する亘理町、亘理伊達家15代当主伊達邦成が率いての集団移住によって開拓されました。

伊達邦成が来道するきっかけは戊辰戦争にあります。戊辰戦争が勃発すると、仙台藩主伊達家は奥羽越列藩同盟の総督になりましたが、戦いに敗れ、その報復として、仙台藩は大幅に領地を没収されました。これに伴い、亘理伊達家の家禄もほとんど失う事態に陥り、伊達邦成は新天地を求め、北海道移住の許可と開拓地の割り当てを明治政府へ申し出、1869年（明治2年）8月に胆振国有珠郡（現在の伊達市）の開拓が許可されることとなりました。

ただし、明治政府から移住費用や開拓に要する費用の支援はなく、伊達家は先祖伝来の宝物や装飾、装身具の類を売り払って移住費用を捻出、集団移住は1870年（明治3年）から1881年（明治14年）までの間に9回行われ、総勢約2,700人が移住しました。

伊達邦成は、既にアイヌの人々の集落がある有珠地区周辺ではなく、あえて未開拓の原野から開拓を始めました。その際アイヌの人々に対して、常に礼節を重んじること、騙したり彼らの馬を無断で使用したりしないこと、住宅にみだりに立ち入ってはいけないといった規則をつくり、家臣らもそれを忠実に守りました。そのため、争いは一切なく、アイヌの人々も、天候や土地の状態、山菜などの食べ物を親切に教えたほか、常に開拓を手助けしてくれたのでした。

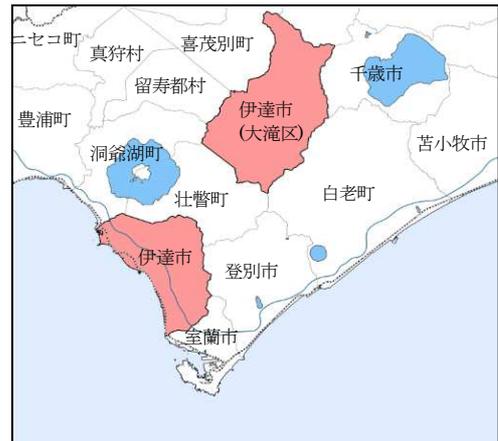
1900年（明治33年）には伊達村の誕生、1925年（大正14年）の町制施行、1972年（昭和47年）の市制施行を経ています。

#### ④ 大滝区（旧大滝村）の成り立ち

1894年（明治27年）に永井五郎兵衛氏が初めて入植したのが村の開基とされています。本格的な開拓は、1897年（明治30年）に制定された北海道国有未開地処分法で詳細な地形図が作られて分譲区画が整備されたのが始まりです。

この整備では、開拓移住者は希望する区画の土地を無料で借り受け、定められた期限内に開墾が完了するとその土地を無償でもらえることになり、個人の開拓者だけでなく企業による大規模な開墾事業を呼び込むこととなりました。

その後、徐々に本州からの開拓移住者が増え、明治末期から大正初期には学校や商店が建ち始め、1915年（大正4年）には壮瞥村から分村して徳舜瞥村となり、1950年（昭和25年）には大滝村と改称されました。



## (2) まちの特徴

### ① 気象

伊達地域は噴火湾（内浦湾）に面し、日本海から津軽海峡を通過する対馬暖流の影響を受け、四季を通じて温暖であり、初雪も11月と遅く、降雪量も少なく、「北の湘南」と称されるなど、快適な居住地として知られています。また、内陸に位置する大滝区は内陸性の気候となっており、最深積雪が100cmを上回ります。

### ② 豊かな農林水産業

伊達市の農業は、恵まれた気象条件、土壌条件、地理的条件を生かして都市近郊型農業を確立し、野菜を中心に畑作、水稻、酪農、花きなど多角的な複合経営が展開されています。

伊達地域においては、温暖な気候のもと70種類以上の野菜が生産され、生産量が全道2位となっているキャベツ、5位のブロッコリー、レタスなど、道内有数の生産量を誇る野菜を札幌などの主要市場へ出荷しています。2011年度（平成23年度）からは、東日本大震災で被災した姉妹都市宮城県亘理町のいちご生産者を受け入れ、地域ブランド化・高付加価値化を図れるよう試験栽培を実施しています。また、温暖な気候を生かした冬期ハウス栽培による「冬野菜」の産地化を図るべく、冬野菜産地化事業としてJ A伊達市と連携し冬野菜生産のためのハウスリース事業に取り組んでいます。

大滝区においては山岳丘陵地の畜産と狭小な平坦地における根菜類等の寒冷地作物の栽培が中心となっています。一方、農業を支える担い手の減少と高齢化が進んでいることから、重量作物から軽量作物への転換のひとつとして、アロニア（小果実）の栽培に取り組んでいます。

伊達市森林整備計画内の森林は約 13,654ha あり、そのうち 4,058ha が人工林、8,475ha が天然林、1,121ha が天然性萌芽林となっています。

近年では、間伐で不要となった木材（カラマツ）を原料とした木質ペレットの生産を行っており、温水プールの温水ボイラーをはじめとした各公共施設や個人住宅等にペレットボイラー・ストーブが使用されています。

伊達市街沿岸の伊達漁港・黄金漁港及び恵まれた入江となっている有珠湾をそれぞれ核として前浜漁業が営まれています。また、噴火湾養殖漁業の要所にあり、ホタテ貝などの貝類を主体とした養殖漁業で発展してきました。また、黄金・関内地区の伊達さけ・ますふ化場、高級魚といわれるマツカワ鱒の種育苗施設である北海道栽培漁業伊達センターが立地しています。

### ③ 福祉と共生したまちづくり

1968 年（昭和 43 年）、北海道は知的障がい者総合援護施設太陽の園を幌美内町に開設、児童施設として定員 100 名でスタートし、その後、授産施設等も開設されました。1973 年（昭和 48 年）に障がい者の地域生活の足がかりとして伊達市が通勤寮を市中心部に設置して以来、市街地にも障がい者が居住するようになり、現在では 68 箇所のグループホームが設置され、約 400 名が居住し、市内企業においても多数就労し、障がいの有無に関わらず多様な市民が共生しています。

介護・福祉事業所が多いことから、関連する従事者も比較的多いのが特徴です（後述）。

### ④ 環境に配慮したまちづくり

全国でも初期にゴミの収集の有料化を実施したことや、木質ペレットボイラーによる温水プールの温水供給等、環境に配慮した先駆的な取組がされています。

### ⑤ 伊達ウェルシーランド構想

少子高齢化が進む中で、高齢者が安心・安全に暮らせるまちづくりを進めるとともに、高齢者ニーズに応える新たな生活産業を創出し、働く人達の雇用を促進して、豊かで快適なまちづくりを目指す取組として「伊達ウェルシーランド構想」が 2001 年（平成 13 年）より実施されています。

具体的には、安心ハウスの認定制度や優良田園住宅、愛のりタクシー等といった施策を掲げ、安心・安全な住環境の提供や、生活の足の確保としての交通施策の取組を展開、退職高齢者をはじめ移住者が増加することとなりました。

### ⑥ 観光

伊達地域では、縄文遺跡も数多く出土され、史跡に指定されている北黄金貝塚や、有珠善光寺、伊達市開拓記念館など歴史探勝地があります。また、亘理伊達家の集団移住により開拓され、北海道内

でも固有の歴史を持つことから、武士による開拓の歴史と伝統を象徴する騎馬武者による「伊達武者まつり」をはじめとして、地域特産の物産・味覚のまつりである「有珠磯まつり」、「だて農業・漁業・大物産まつり」などのイベントが開催されています。

2012年（平成24年）4月にオープンした「伊達市観光物産館」では、農産物を中心とした地域産品の販売を行い、全道でも売上が有数の道の駅となっています。

洞爺カルデラや有珠山などに代表される地質遺産や雄大な自然遺産、さらに縄文遺跡などの歴史遺産からなる「洞爺湖有珠山ジオパーク」が、2009年（平成21年）8月に世界ジオパークに登録されました。

支笏洞爺国立公園の中心部に位置する大滝区は、道央圏と道南圏の観光エリアを結びつける好地域性を有しており、湯量豊富な「北湯沢温泉郷」を中核に、「ホロホロ山自然休養林」、「景勝三階滝公園」などを擁し、札幌市、千歳市、室蘭市などの道内主要都市と胆振、石狩、後志各振興局にまたがる観光圏域となっています。また、1,000人以上が宿泊可能な大型ホテルが1施設あり、収容人数も2,000人を超えて、観光客の受け入れ体制も整っています。

大滝区の変化に富んだ丘陵や森は絶好のクロスカントリーコースになることから、国内外から600人以上が参加する「おおたき国際スキーマラソン」や、ポールを使って丘陵地や山、平坦なコースを歩く「おおたき国際ノルディックウォーキング」などが開催されています。

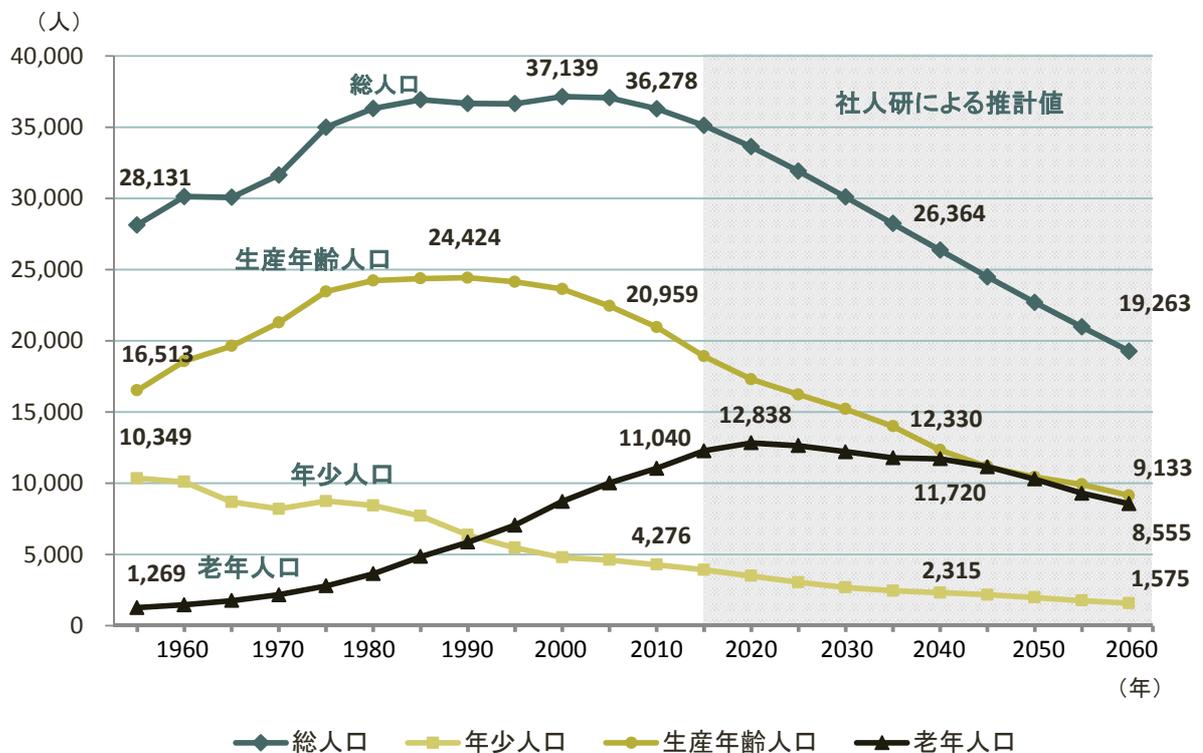
## 2. 伊達市における人口の現状分析

### (1) 総人口及び年齢3区分別人口の推移と将来推計

#### ① 総人口と年齢3区分別人口の推移と将来推計

図表Ⅱ-2-1は伊達市の総人口のこれまでの動向と、今後の推計について整理したものです。推計人口は、国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研という）の「日本の地域別将来推計人口」（2013年（平成25年））に基づいています。また、図表Ⅱ-2-2は年齢3区分の人口割合の表とグラフを整理したものです。

図表Ⅱ-2-1 伊達市の総人口と年齢3区分別人口の推移(1955～2060年)



(出典) 2010年（平成22年）までは国勢調査（合併も考慮）、2015年（平成27年）以降は「日本の地域別将来推計人口（2013年（平成25年）3月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）に基づき作成

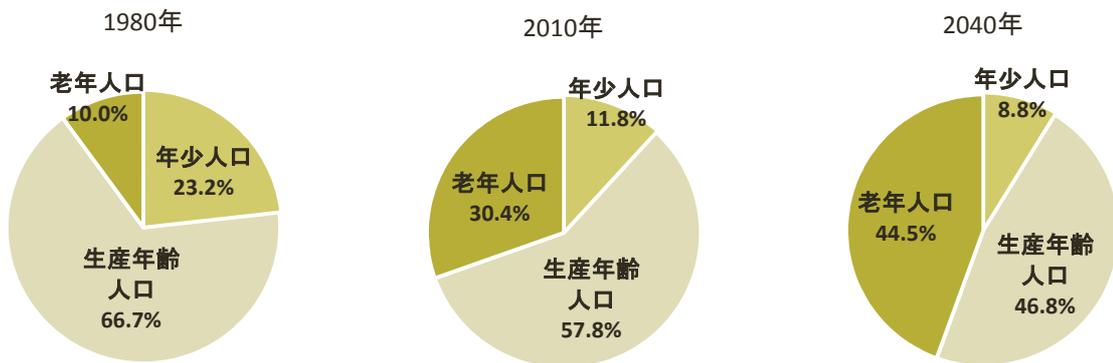
※社人研の推計では2040年までとなっており、それより先の年次の推計については諸率（生残率、純移動率等）をそのまま用いて推計した。

図表Ⅱ—2—2 年齢3区分別人口シェア率の推移(1980~2060年)

単位(人)

年代	1980年		2010年		2040年		2060年	
総人口	36,309	100.0%	36,278	100.0%	26,364	100.0%	19,263	100.0%
年少人口	8,433	23.2%	4,276	11.8%	2,315	8.8%	1,575	8.2%
生産年齢人口	24,227	66.7%	20,959	57.8%	12,330	46.8%	9,133	47.4%
老年人口	3,645	10.0%	11,040	30.4%	11,720	44.5%	8,555	44.4%

(出典) 2010年(平成22年)までは国勢調査(合併も考慮)、2015年(平成27年)以降は「日本の地域別将来推計人口(2013年(平成25年)3月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)に基づき作成



#### ■総人口

国勢調査によると、総人口は、1955年(昭和30年)の28,131人より総じて上昇傾向にあり、2000年(平成12年)には37,139人と1955年(昭和30年)から約1万人近く増加に及んでいます。しかし、2005年(平成17年)以降は減少傾向に転じ、2010年(平成22年)には36,278人となります。なお、2040年(平成52年)には26,364人、2060年(平成72年)には19,263人となることが予測されています。

#### ■年少人口

年少人口は、1955年(昭和30年)より漸減傾向に推移し、2010年(平成22年)には4,276人と1955年(昭和30年)の5割以下となります。将来人口推計によると、2040年(平成52年)には2010年(平成22年)の約半分、2060年(平成72年)には1/3程度と減少が進むことが予想されています。

#### ■生産年齢人口

生産年齢人口は、総人口に沿って増加傾向に推移していましたが、総人口のピークより10年早い1990年(平成2年)にピークを迎え、減少傾向に転じ、2010年(平成22年)では20,959人とピークより約3,500人の減少となります。将来人口推計においても減少傾向にあり、2040年(平成52年)には約12,000人、2060年(平成72年)になると1万人を割る状況が予想されています。

#### ■老年人口

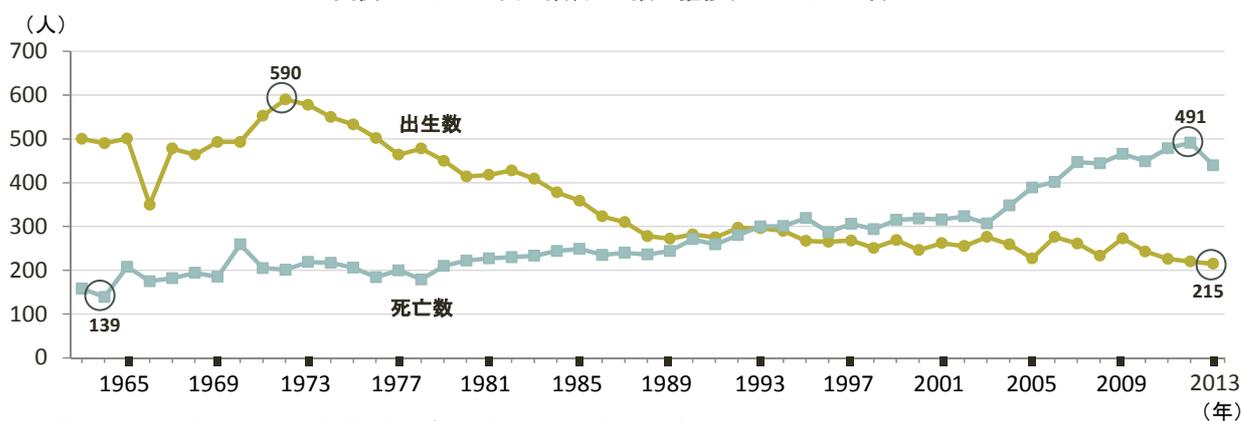
老年人口は一貫した増加傾向にあり、1955年(昭和30年)と比較して2010年(平成22年)では約8.7倍程度の11,040人となります。人口構成割合をみても、1980年(昭和55年)は10%でしたが、2010年(平成22年)では30%の高齢化率となり、2040年(平成52年)には44%と推計されています。

## (2) 人口の自然増減に関する分析

### ① 出生数・死亡数等の推移（自然増減）

伊達市の人口の自然増減については、出生数が1972年（昭和47年）にピークを迎え、以降は総じて減少傾向で推移しています。死亡数は増加傾向にあり、1993年（平成5年）までは出生数が死亡数を上回る自然増でしたが、以降は自然減に転じています。

図表Ⅱ-2-3 出生数、死亡数の推移(1963～2013年)



(出典) 出生数・死亡数は人口動態保健所・市区町村別統計に基づき作成

### ② 合計特殊出生率の推移

伊達市の合計特殊出生率は、全道値に近似しています。また、1983年（昭和58年）～1987年（昭和62年）の1.55より減少傾向に推移し、1998年（平成10年）～2002年（平成14年）に1.25と底を打ち、その後は1.31、1.40と回復の傾向がみられます。

図表Ⅱ-2-4 合計特殊出生率の推移

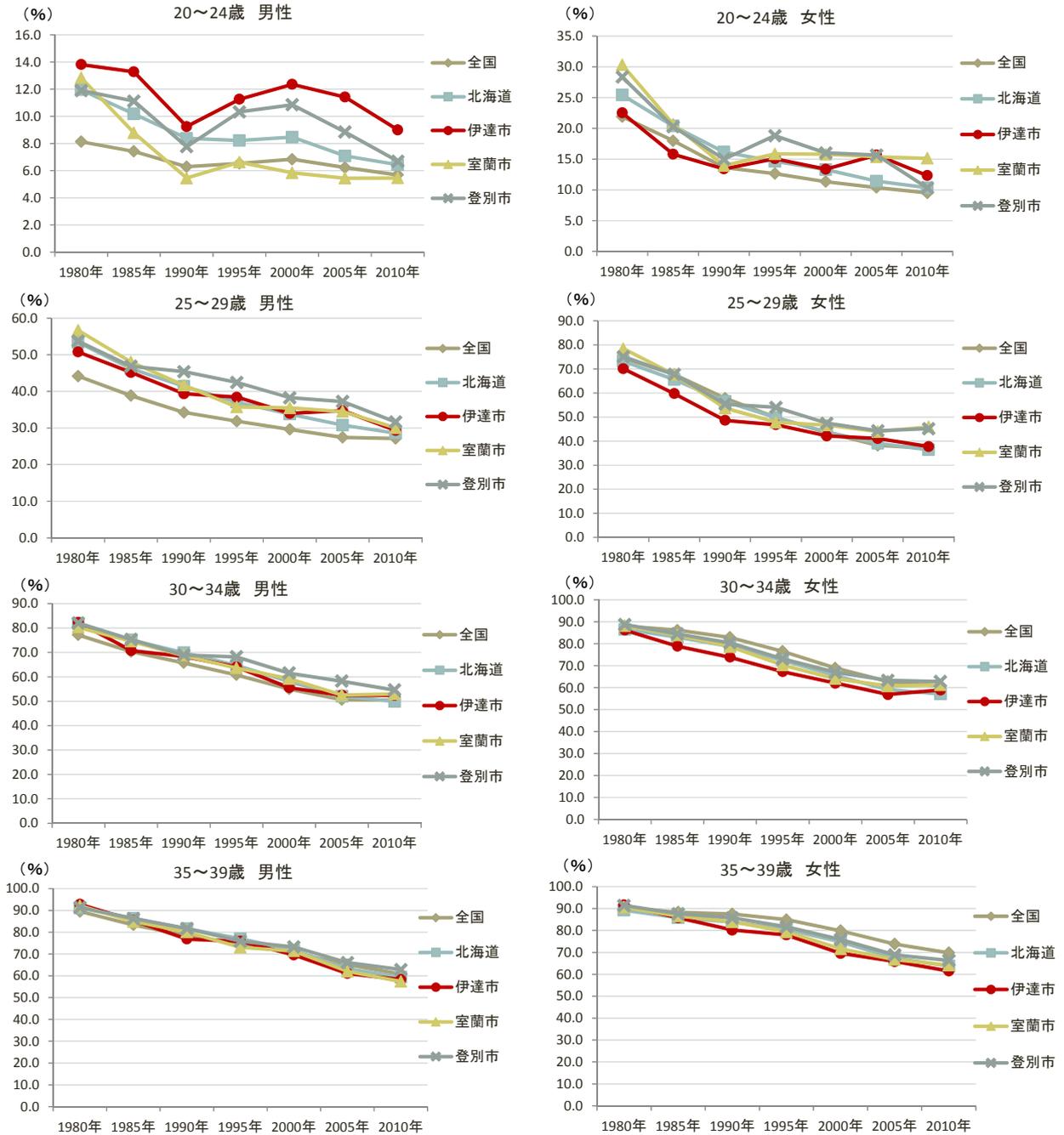
		1983年～ 1987年	1988年～ 1992年	1993年～ 1997年	1998年～ 2002年	2003年～ 2007年	2008年～ 2012年
全国		1.73	1.53	1.44	1.36	1.31	1.38
北海道		1.62	1.45	1.33	1.24	1.19	1.25
伊達市		1.55	1.37	1.39	1.25	1.31	1.40
近隣市町	室蘭市	1.63	1.43	1.34	1.35	1.34	1.45
	登別市	1.62	1.46	1.42	1.32	1.33	1.36
	豊浦町	1.53	1.49	1.36	1.35	1.17	1.28
	壮瞥町	1.55	1.45	1.35	1.3	1.28	1.29
	洞爺湖町	1.69	1.45	1.37	1.66	1.37	1.25

(出典) 人口動態保健所・市区町村別統計より作成

### ③ 有配偶率の推移

有配偶率は、全国、北海道、伊達市、近隣市において、男女ともに減少傾向にあります。年齢階級ごとの有配偶率を男女別に、全国、北海道、近隣市と比較すると、伊達市は、20～24歳の男性の有配偶率が高く、また、近年では同階級の女性の有配偶率も高くなっています。

図表Ⅱ-2-5 年齢階級別の有配偶率の推移(1980～2010年)

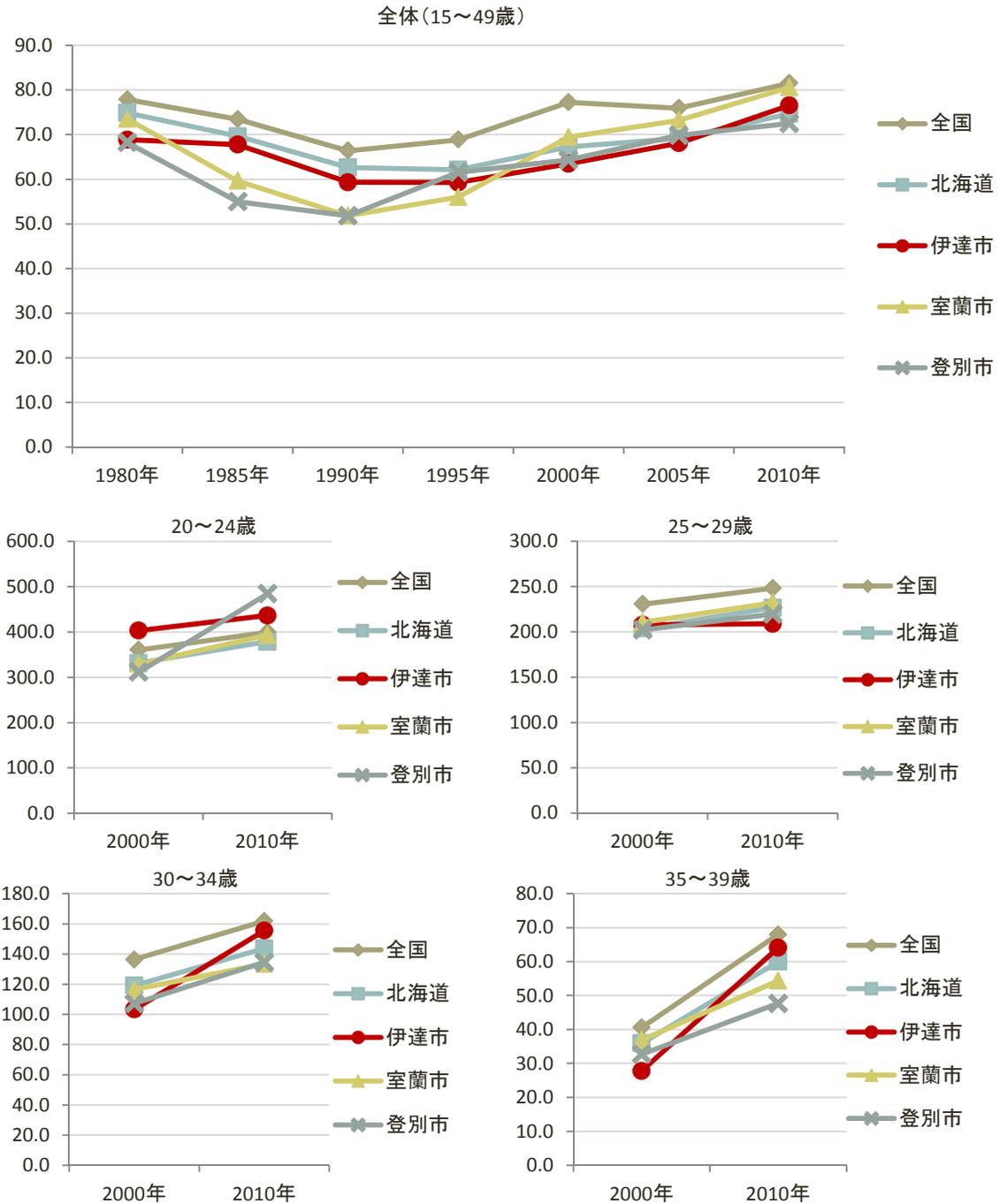


(出典) 国勢調査より作成

#### ④ 有配偶出生率の推移

有配偶出生率は、全国、北海道、伊達市、近隣市において、上昇傾向にあります。年齢階級ごとに2000年（平成12年）と2010年（平成22年）の2時点で全国、北海道、近隣市と比較をすると、伊達市は、35～39歳層の上昇が大きく、晩婚化が進んでいると言えます。

図表 II-2-6 年齢階級別の有配偶出生率の推移



(出典) 国勢調査、人口動態保健所・市区町村別統計より作成

※有配偶出生率：出生数／各年の15歳～49歳の女性の有配偶者×1,000人 により算出

### (3) 結婚・出産・子育てに関する住民意識

#### ■ アンケートの概要

調査票発送数：2,100 （内訳：20代、30代 各 600（男性 300 女性 300）、  
40代、50代、60代以上 各 300（男性 150 女性 150））  
調査票回収数：671件 回収率：32.0%

#### 【回答者の性別と年代】

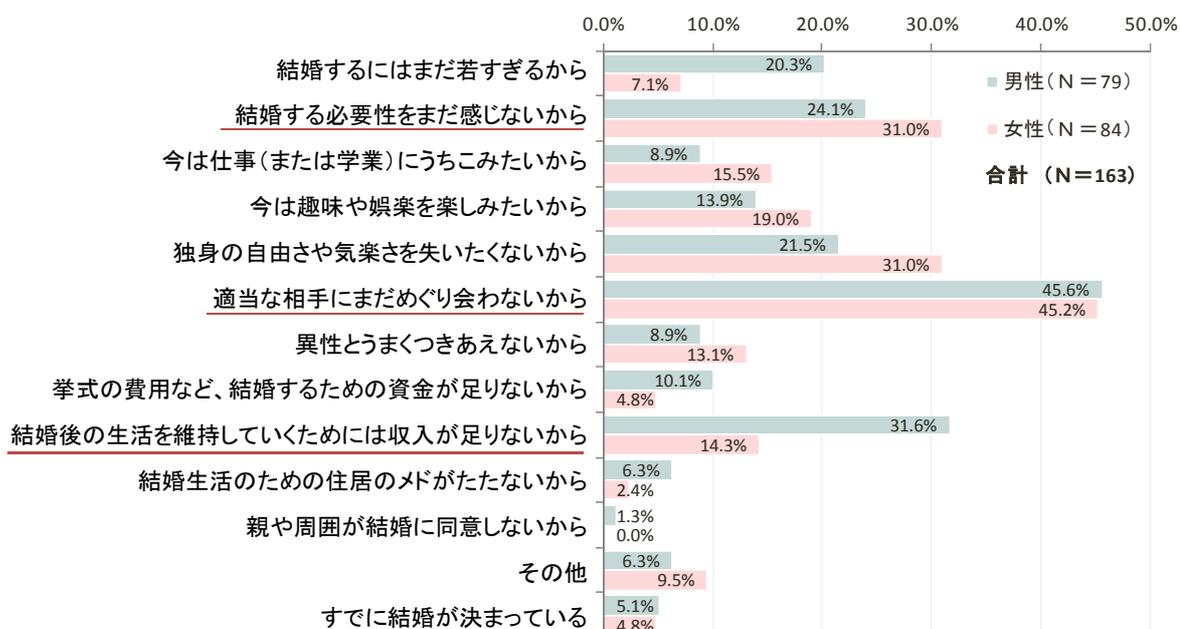
	件数	%
男性	303	45.2%
女性	366	54.5%
無回答	2	0.3%
合計	671	100.0%

	合計		男性		女性		不明	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
20～29歳	126	18.8%	58	19.1%	68	18.6%	0	0.0%
30～39歳	174	25.9%	65	21.5%	109	29.8%	0	0.0%
40～49歳	117	17.4%	51	16.8%	66	18.0%	0	0.0%
50～59歳	108	16.1%	52	17.2%	55	15.0%	1	50.0%
60歳以上	144	21.5%	77	25.4%	67	18.3%	0	0.0%
無回答	2	0.3%	0	0.0%	1	0.3%	1	50.0%
合計	671	100.0%	303	100.0%	366	100.0%	2	100.0%

#### ① 独身でいる理由

人口減少に関わるアンケート調査の結果、独身者が独身である理由として男性 45.6%、女性 45.2%と最も大きな割合を占めたのが、「適当な相手にまだめぐり合わないから」であり、次いで、男性は、「結婚後の生活を維持していくためには収入が足りないから」、女性は「結婚する必要性をまだ感じないから」の順となっています。

図表Ⅱ-2-7 独身者の結婚をしない理由(伊達市アンケート調査結果)

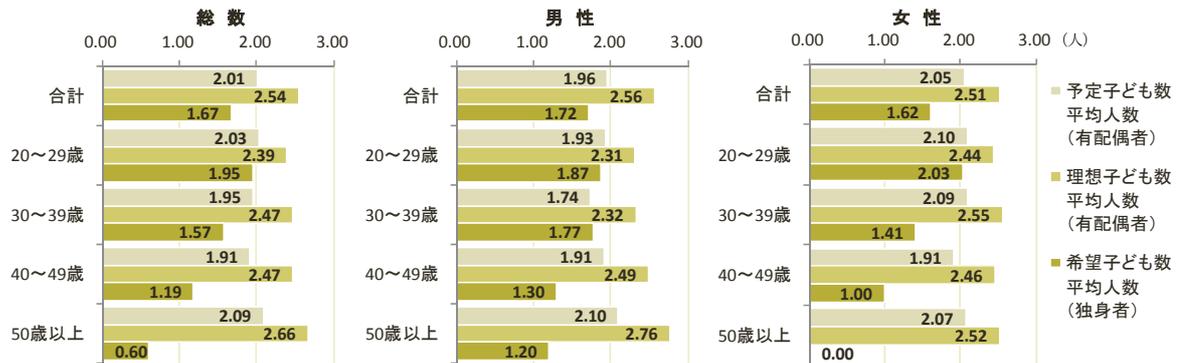


(出典) 伊達市アンケート調査結果より

## ② 年代別の予定子ども数/理想子ども数/希望子ども数の比較

予定子ども数は、理想子ども数よりも下回っており、また、希望子ども数は、それら2つよりもさらに下回っています。また、20～30代では女性の方が理想子ども数、予定子ども数は上回っていますが、40～50代では男性と女性が同じか、男性の方がやや上回る結果となっています。

図表Ⅱ-2-8 予定子ども数、理想子ども数、希望子ども数(伊達市アンケート調査結果)



(出典) 伊達市アンケート調査結果より

※予定子ども数、理想子ども数の平均は、現在、配偶者について「配偶者あり」「離別・死別」と回答した人の平均。

※希望子ども数の平均は、「結婚するつもりがある」「現時点ではわからない」と回答した人の平均。

## ③ 予定子ども数が理想子ども数より少ない理由(1位～3位全体)

予定子ども数が理想子ども数より少ない理由として、「お金がかかりすぎるから」が最も多くの回答を集めており、全体で56.9%の割合を占めています。特に若い世代での回答割合が高く、20～30代では約7割以上が金銭面の不安から予定子ども数を下げていることが分かります。

図表Ⅱ-2-9 予定子ども数が理想子ども数より少ない理由(伊達市アンケート調査結果)

	全体	理由													
		子育てや教育にお金がかかりすぎるから	家が狭いから	自分の仕事(勤めや家業)に差し支えるから	子どもがのびのび育つ環境ではないから	自分や夫婦の生活を大切にしたいから	高齢で産むのは不安だから	これ以上育児の肉体的負担に耐えられないから	健康上の理由から	ほしいけれどもできないから	配偶者が家事育児に協力的でないから	配偶者が望まないから	末子が夫(男性の場合はご自分の定年退職までに成人してほしいから	再婚を望まないから	その他
合計	167	95	10	26	6	12	44	15	18	37	5	16	15	1	18
		56.9	6.0	15.6	3.6	7.2	26.3	9.0	10.8	22.2	3.0	9.6	9.0	0.6	10.8
年齢別	20～29歳	10	10	2	3	0	1	1	0	0	1	1	0	0	1
			100.0	20.0	30.0	0.0	10.0	10.0	0.0	0.0	10.0	10.0	0.0	0.0	10.0
	30～39歳	56	38	3	10	2	5	17	3	7	11	2	8	4	9
			67.9	5.4	17.9	3.6	8.9	30.4	5.4	12.5	19.6	3.6	14.3	7.1	16.1
	40～49歳	39	18	1	4	2	3	12	4	4	13	1	4	7	6
		46.2	2.6	10.3	5.1	7.7	30.8	10.3	10.3	33.3	2.6	10.3	17.9	17.9	
50歳以上	62	29	4	9	2	3	14	7	7	13	1	3	4	2	
		46.8	6.5	14.5	3.2	4.8	22.6	11.3	11.3	21.0	1.6	4.8	6.5	3.2	

上段:人

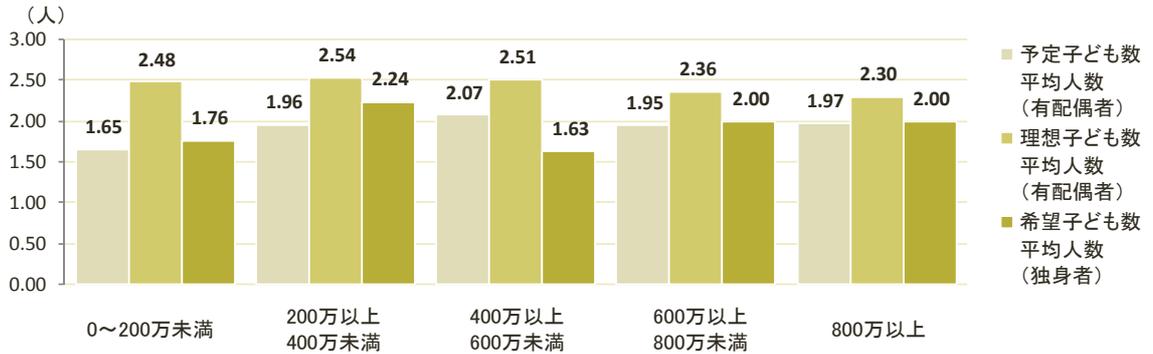
下段:%

(出典) 伊達市アンケート調査結果より

#### ④ 世帯年収毎の各種子ども数の比較

世帯年収ごとの予定子ども数、理想子ども数、希望子ども数を比較すると、予定子ども数では0～200万未満が1.65と他より大幅に低い回答となっています。理想子ども数はどの世帯年収においても差がなく、2.3～2.5人前後となっています。

図表Ⅱ-2-10 世帯年収毎の予定子ども数、理想子ども数、希望子ども数の比較(伊達市アンケート調査結果)



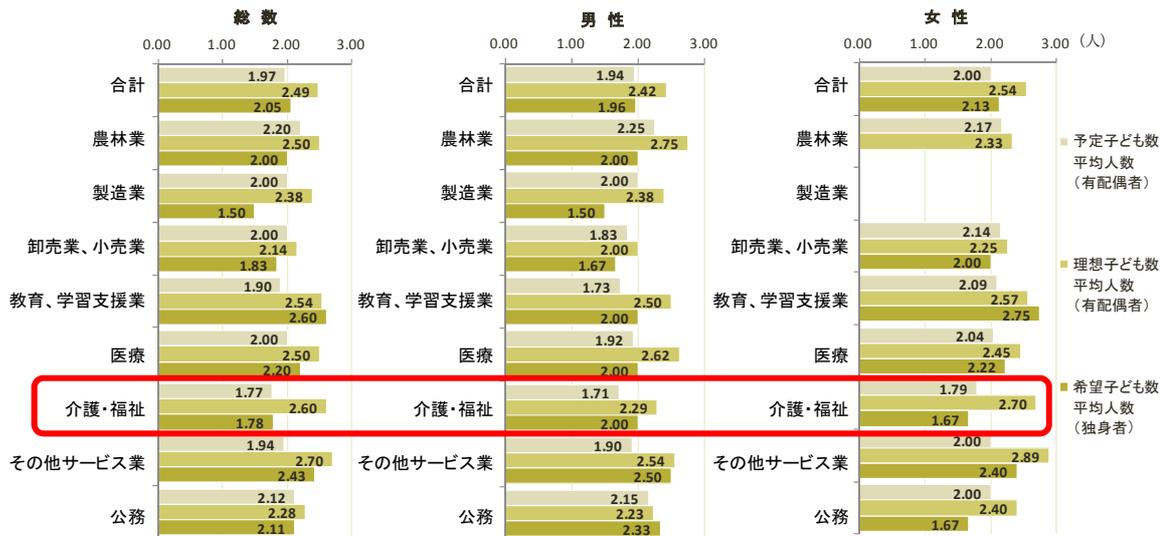
(出典) 伊達市アンケート調査結果より

※予定子ども数・理想子ども数は20～49歳、希望子ども数は20～34歳に限定して集計した。

#### ⑤ 職種別の予定子ども数/理想子ども数/希望子ども数の比較

職業別の各種子ども数を見ると、介護福祉では、理想子ども数は他の職業と大きな違いがない中、予定子ども数、希望子ども数が低くなっています。勤務時間の不規則性や過酷な労働条件などから、子育てと両立をすることが難しい職種の現状がうかがえます。

図表Ⅱ-2-11 職種別の予定子ども数、理想子ども数、希望子ども数(伊達市のアンケート調査結果)



(出典) 伊達市アンケート調査結果より

※予定子ども数・理想子ども数は20～49歳、希望子ども数は20～34歳に限定して集計した。

## ⑥ 希望出生率の算出

### <希望出生率とは>

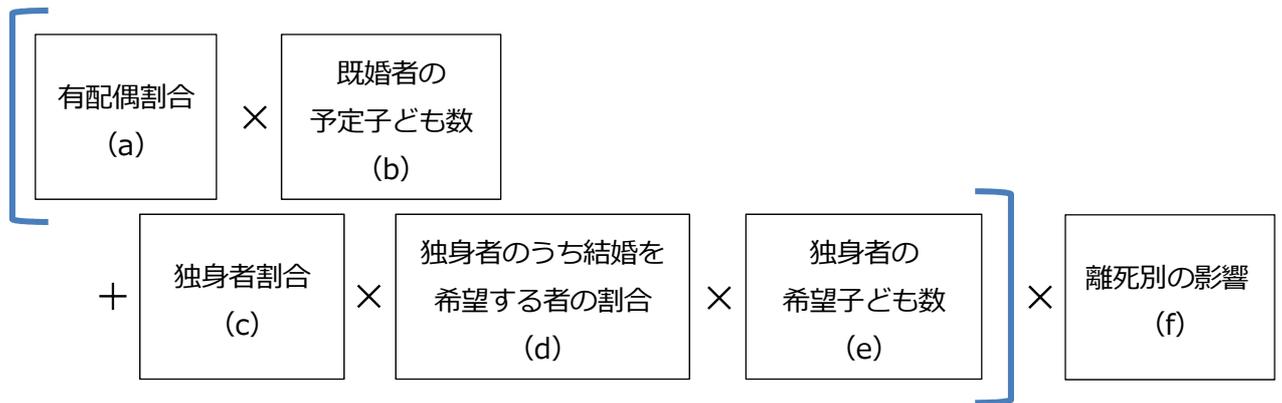
国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」（第 14 回、平成 22 年）によると、18～34 歳の独身者では、男女ともに約 9 割は「いずれ結婚するつもり」であり、結婚した場合の希望子ども数は男性 2.04 人、女性 2.12 人となっています。また、同調査によると、既婚者の平均予定子ども数は 2.07 人となっています。

若い世代における、こうした希望等が叶うとした場合に想定される出生率を「国民希望出生率」として、一定の仮定に基づき計算を行った場合、概ね 1.8 程度となります。

### <希望出生率の算出式と伊達市の希望出生率>

国の仮定に基づき、伊達市における希望出生率を算出します。算出式および、基礎数値の定義は次のとおりであり、算出式に基づき算出された伊達市の希望出生率は、1.70 となります。

図表Ⅱ-2-12 希望出生率算出式



図表Ⅱ-2-13 希望出生率算出にかかる基礎数値の定義

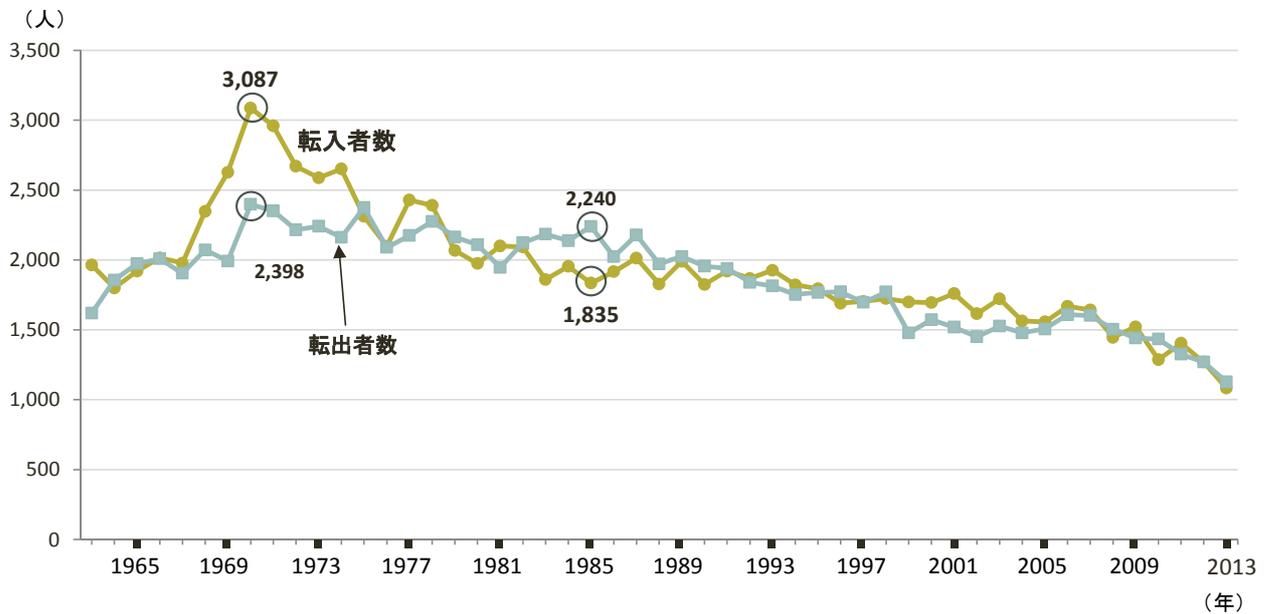
a	有配偶者割合	総務省統計局「国勢調査」（平成 22 年）における 20～34 歳の有配偶者の割合	40.2
b	既婚者の予定子ども数	アンケート調査（有配偶者）の既婚者の予定平均子ども数（今いる子ども＋今後持つ予定の子ども数）	2.07
c	独身者割合	1－有配偶者割合	59.8
d	独身者のうち結婚を希望する者の割合	アンケート調査（独身者）の 18～34 歳の独身者（女性）のうち、「いずれ結婚するつもり」「現時点ではわからない」と回答した人の割合	83.3
e	独身者の希望子ども数	アンケート調査（独身者）の 18～34 歳の独身者（女性）のうち、「いずれ結婚するつもり」「現時点ではわからない」と回答した人の平均子ども数	1.95
f	離死別の影響	国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」における出生中位の仮定に用いられた離死別等の影響	0.938

#### (4) 転入者数・転出者数の推移（社会増減）

##### ① 伊達市の転入・転出の状況

1966年（昭和41年）から1974年（昭和49年）までは転入超過が続いており、転入・転出者共に1970年（昭和45年）がピークとなっています。この前年に志村化工伊達工場が稼働しており、特に転入に影響があったと思われます。その後、1982年（昭和57年）から1991年（平成3年）までの10年間は転出超過が続き、1985年（昭和60年）に転出超過がピークとなります。この翌年、国鉄胆振線が廃線しており、職員などの転出が影響していると考えられます。さらに、1992年（平成4年）以降は、転入・転出者共に漸減傾向になる中で、社会増減は均衡状態にあります。

図表Ⅱ-2-14 転入者・転出者数の推移(1963~2013年)

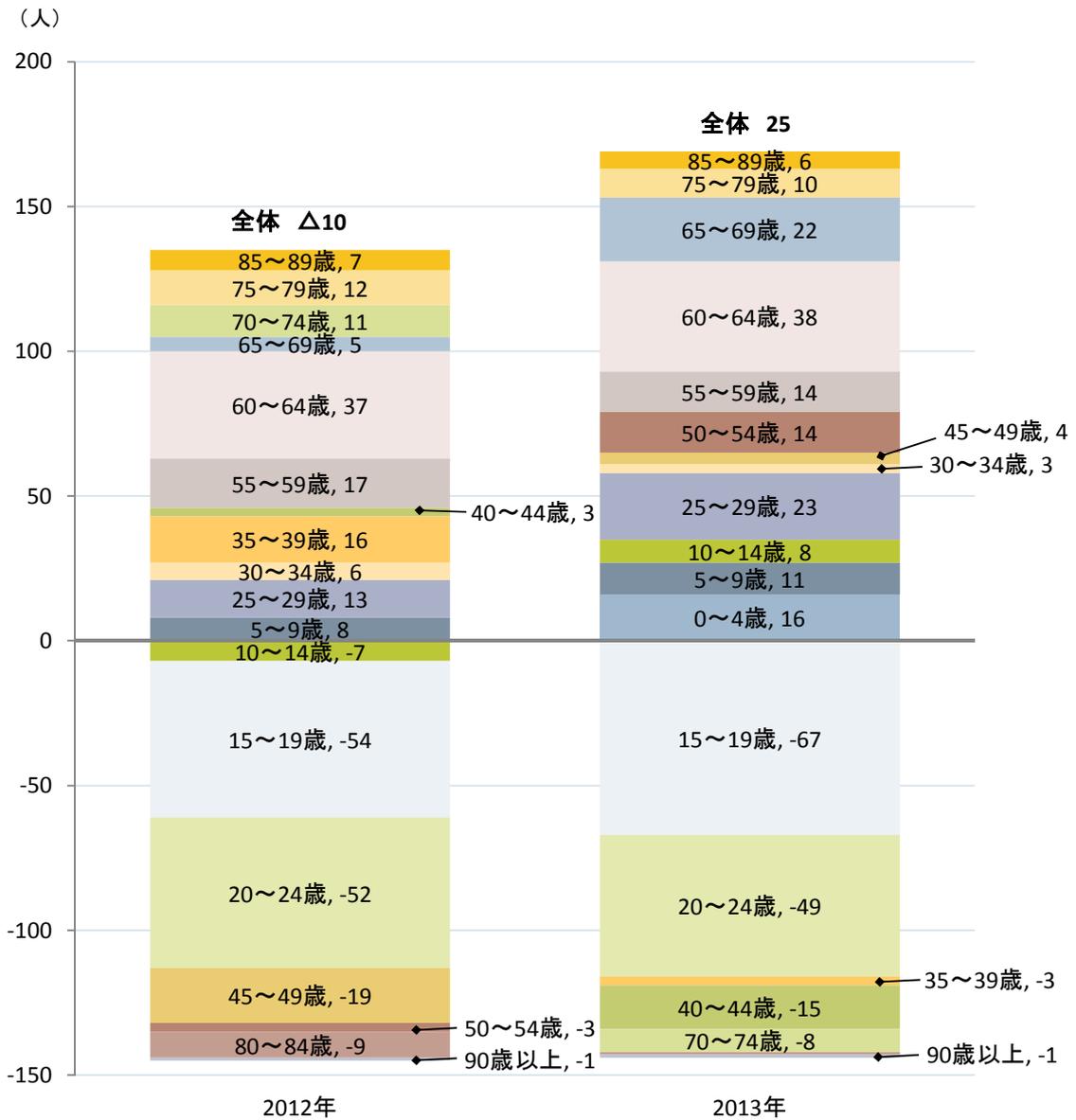


(出典) 住民基本台帳に基づき作成

② 直近2か年度の年齢階級別転入・転出状況

伊達市の2012年（平成24年）と2013年（平成25年）の社会増減を年齢階級別に把握すると、全体では2012年は10人の転出超過であり、2013年は25人の転入超過ですが、両年ともに社会減の7～8割は15～24歳の層が占めています。このことから、伊達市における社会減の主な特徴として、高校・大学進学時の転出、就・転職時の転出が考えられます。

図表Ⅱ-2-15 年齢階級別の人口移動（転入-転出）の状況（2012年、2013年）

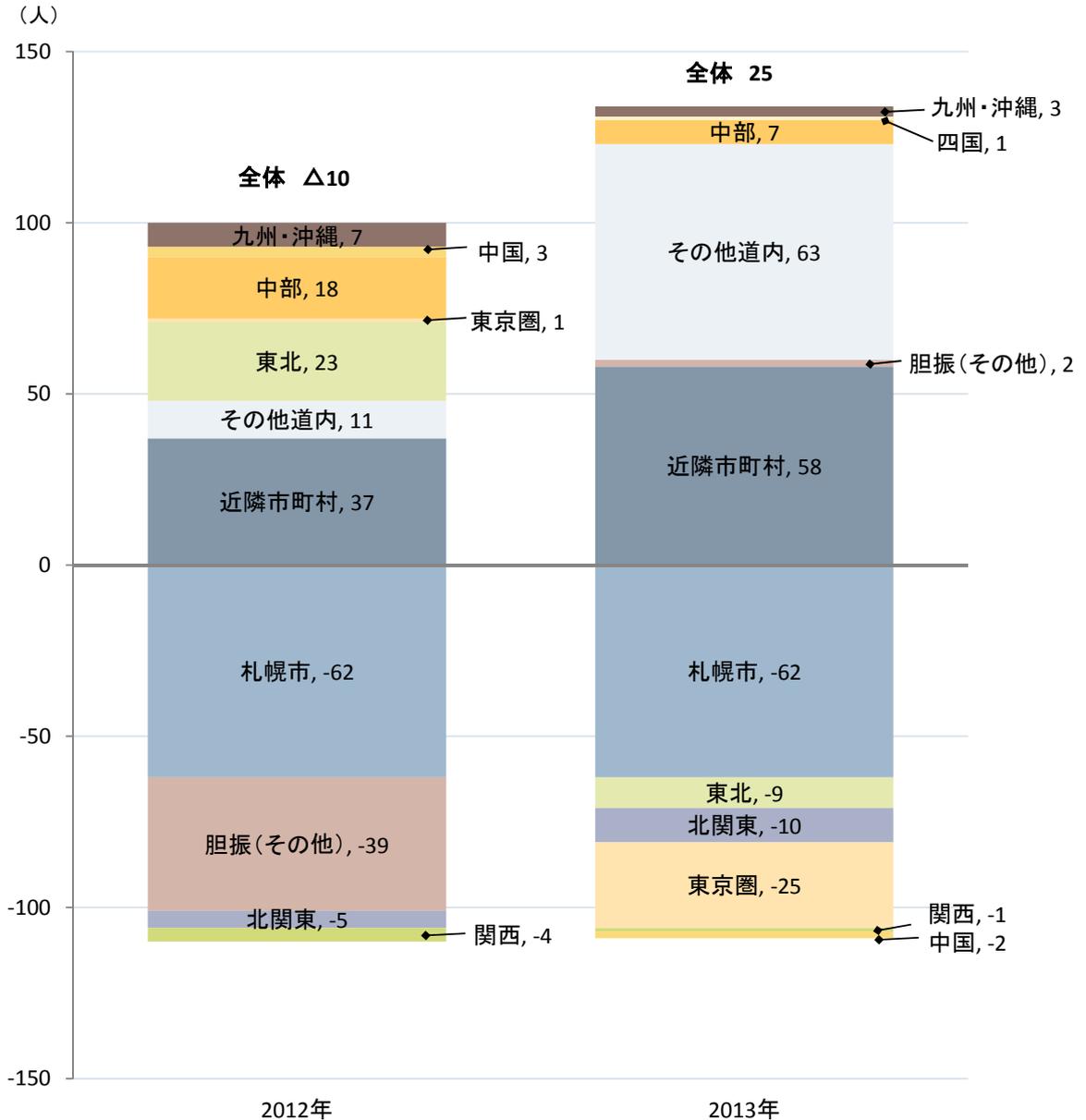


(出典) 住民基本台帳に基づき作成

### ③ 直近2か年度の地域ブロック別転入・転出状況

下記は、2012年（平成24年）と2013年（平成25年）における地域ブロック別に転入・転出の状況を整理したものです。全体の転入超過、転出超過に関わらずに、両年共に札幌市への転出超過が62人と最も多く、近隣市町からは2012年は37人、2013年では58人の転入超過となっています。

図表Ⅱ-2-16 地域ブロック別の人口移動(転入-転出)の状況(2012年、2013年)



(出典) 住民基本台帳に基づき作成

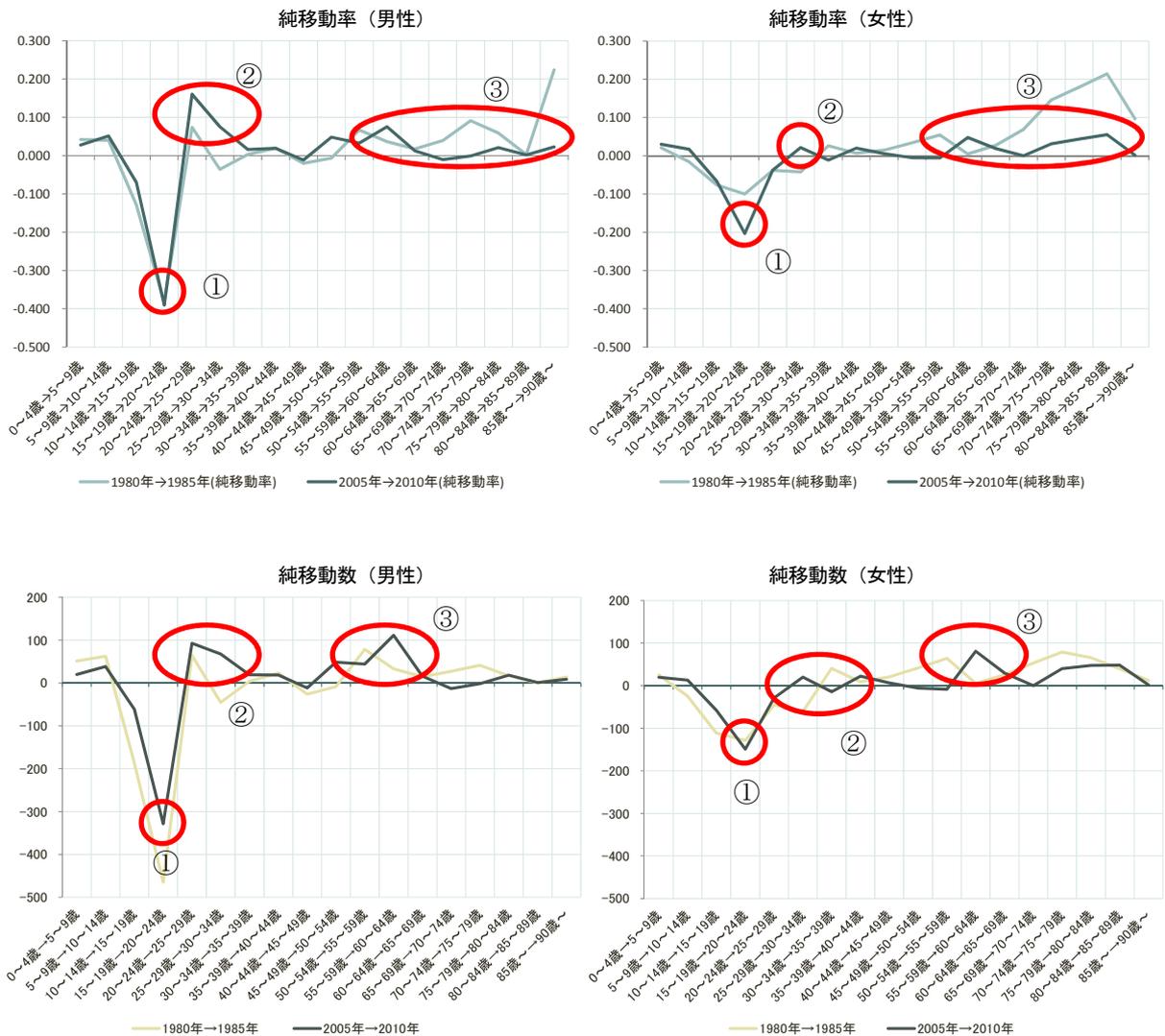
※近隣市町村：定住自立圏（室蘭市、登別市、豊浦町、壮瞥町、洞爺湖町）

#### ④ 国勢調査、住民基本台帳による人口移動データ分析

1980年（昭和55年）から1985年（昭和60年）の5年間、及び2005年（平成17年）から2010年（平成22年）の5年間における年齢階級別人口移動（純移動率・数）を推定します。純移動率は、符号がプラスならば転入、マイナスならば転出となります。

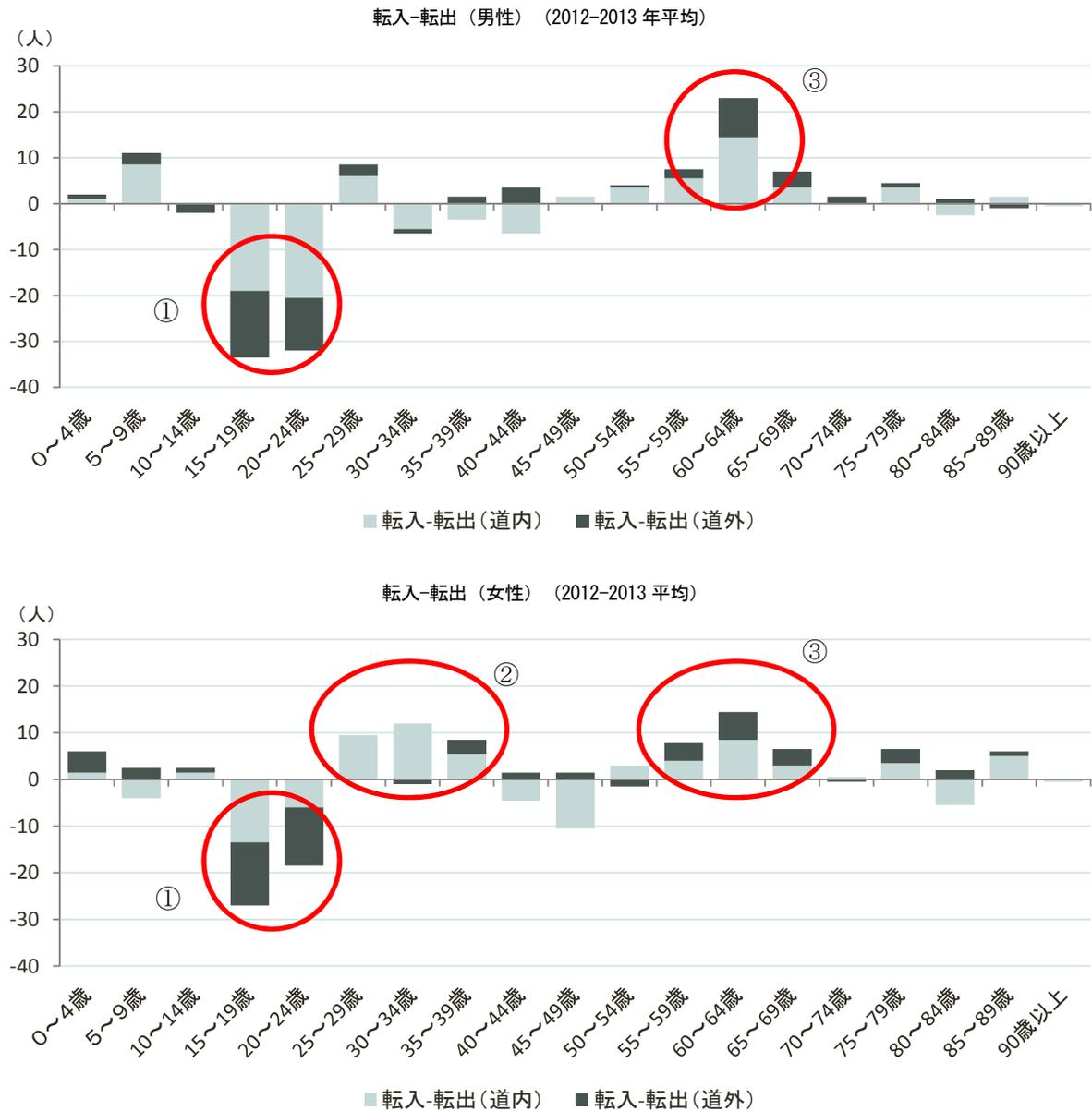
10代後半から20代前半の転出傾向が大きく、人口移動（転入－転出）の図表からも分かるように、道内外への大幅な転出超過がみられます。また、30代では転入超過の傾向があり、特に30代の男女共に、近年その傾向が強くみられます。さらに、男女共に50歳以上が、道内外から転入超過となっている傾向が見て取れます。

図表Ⅱ-2-17 純移動率、純移動数の推移



（出典）まち・ひと・しごと創生本部事務局より提供されたデータ（国勢調査をベースに移動のデータを作成）より作成

図表Ⅱ-2-18 年齢5歳階級別の人口移動(転入-転出)の状況(2012-2013平均)



(出典) 住民基本台帳に基づき作成

次項目以降で、下記①～③の要因分析を行います。

- ① 10代後半から20代前半の転出超過傾向
- ② 30代の転入超過傾向(特に近年における女性の転入超過傾向)
- ③ 50歳以上の転入超過傾向

### ① 10代後半から20代前半の転出超過傾向

大学進学時や、転職等により都市部(東京、札幌)へ転出している。

#### <大学生のシェア率>

首都圏をはじめ大学が立地している自治体には地元の高校生以上に多くの大学生が転入し、伊達市のように大学が立地しない自治体の中には、高校生の規模からすると大幅に大学生シェア率が低くなっている自治体が多い傾向にあります。

図表Ⅱ-2-19 高校生シェア率と大学生シェア率の差について(2010年度(平成22年度))

<全国(参考)>

単位 (%)

上位		下位	
	高校シェアとの差異		高校シェアとの差異
1	八王子市 0.700	1	いわき市 -0.167
2	世田谷区 0.643	2	福山市 -0.152
3	仙台市青葉区 0.456	3	八戸市 -0.133
4	京都市左京区 0.436	4	富士市 -0.128
5	杉並区 0.365	5	姫路市 -0.122
6	新宿区 0.340	6	長野市 -0.113
7	板橋区 0.296	7	宮崎市 -0.103
8	文京区 0.283	8	上越市 -0.102
9	岡山市北区 0.282	9	青森市 -0.101
10	豊島区 0.261	10	那覇市 -0.095
11	練馬区 0.257	11	今治市 -0.094
12	東広島市 0.257	12	菱区 -0.091
13	京都市北区 0.230	13	出雲市 -0.091
14	つくば市 0.230	14	沼津市 -0.089
15	川崎市多摩区 0.228	15	帯広市 -0.086
16	福岡市東区 0.227	16	諫早市 -0.085
17	福岡市城南区 0.220	17	佐世保市 -0.081
18	札幌市北区 0.218	18	四日市市 -0.080
19	草津市 0.214	19	都城市 -0.078
20	町田市 0.212	20	唐津市 -0.077

<北海道内自治体順位>

単位 (%)

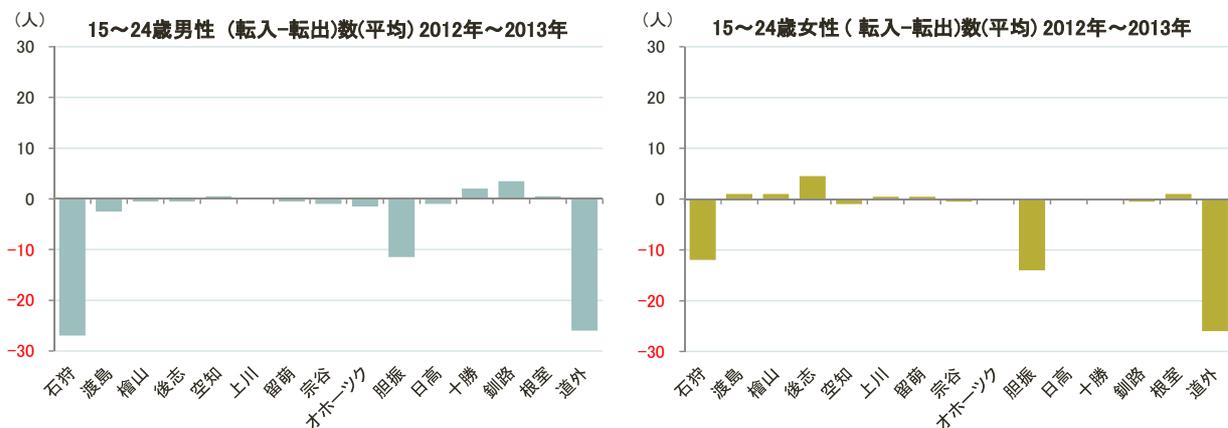
上位			下位				
	高校生の全国シェア率	大学・短大生の全国シェア率	大学シェア率-高校シェア率		高校生の全国シェア率	大学・短大生の全国シェア率	大学シェア率-高校シェア率
1	札幌市北区 0.2141	0.4323	0.2182	1	帯広市 0.1511	0.0649	-0.0861
2	札幌市中央区 0.1317	0.2568	0.1251	2	旭川市 0.2532	0.1796	-0.0736
3	江別市 0.1281	0.2440	0.1159	3	苫小牧市 0.1324	0.0769	-0.0555
4	札幌市豊平区 0.1436	0.2394	0.0958	4	函館市 0.2129	0.1749	-0.0380
5	札幌市東区 0.1877	0.2341	0.0464	5	音更町 0.0378	0.0081	-0.0298
6	室蘭市 0.0640	0.0993	0.0353	6	釧路市 0.1385	0.1101	-0.0284
7	恵庭市 0.0621	0.0855	0.0235	7	伊達市 0.0316	0.0064	-0.0253
8	網走市 0.0293	0.0487	0.0194	8	北斗市 0.0411	0.0168	-0.0243
9	札幌市白石区 0.1340	0.1484	0.0143	9	根室市 0.0237	0.0015	-0.0222
10	札幌市南区 0.1278	0.1391	0.0112	10	稚内市 0.0305	0.0084	-0.0221
11	当別町 0.0202	0.0311	0.0109	11	中標津町 0.0230	0.0010	-0.0221
12	札幌市清田区 0.1151	0.1243	0.0092	12	新ひだか町 0.0209	0.0005	-0.0204
13	札幌市手稲区 0.1274	0.1358	0.0084	13	幕別町 0.0226	0.0030	-0.0196
14	長万部町 0.0032	0.0098	0.0066	14	岩見沢市 0.0780	0.0586	-0.0195
15	札幌市厚別区 0.1154	0.1199	0.0046	15	留萌市 0.0171	0.0005	-0.0166
16	名寄市 0.0227	0.0225	-0.0002	16	紋別市 0.0187	0.0023	-0.0164
17	神恵内村 0.0003	0.0001	-0.0003	17	余市町 0.0220	0.0062	-0.0158
18	西興部村 0.0005	0.0001	-0.0004	18	遠軽町 0.0166	0.0009	-0.0157
19	赤井川村 0.0006	0.0001	-0.0005	19	七飯町 0.0235	0.0087	-0.0147
20	本別町 0.0053	0.0048	-0.0005	20	登別市 0.0400	0.0258	-0.0142

(出典) 国勢調査より作成 (北海道大学石井吉春教授分析データ協力)

#### <若年者の転出先>

伊達市の15~24歳の男性と女性の人口移動(転入-転出)を地域ブロック別に見ると、男女共に、石狩・胆振管内・道外への転出超過傾向が大きくみられ、大学や仕事を求めて転出していることが考えられます。

図表Ⅱ-2-20 15~24歳の地域ブロック別の人口移動(転入-転出)の状況(2012~2013年平均)



(出典) 住民基本台帳より作成

### <工場等制限法の影響>

都心部においては、工場等制限法により、大学や工場の立地が長期にわたって制限されてきましたが、近年、廃止されたことにより、より大学の都心回帰が進み、大学生の東京都心への転入超過が今後も進むことが懸念されます。

図表Ⅱ-2-21 学生数の推移（学校基本調査より）

（単位：人）

区分	平成14年度 （工場等制限法廃止）	平成26年度	H14→H26 増減
全国	2,757,466	2,683,376	△74,090
うち東京	642,301	667,494	25,193
うち23区	412,039	456,757	44,718

※学生数は大学の学部学生と短大の本科学生数の合計

「工場等制限法」（「首都圏の既成市街地における工業等の制限に関する法律」（1959年（昭和34年）制定）、  
「近畿圏の既成都市区域における工場等の制限に関する法律」（1964年（昭和39年）制定））では、都市部に制限区域を設け、その制限区域内に人口・産業の過度の集中を防ぐことを目的として、その区域での一定面積以上の工場（原則1,000㎡以上）、大学の新設・増設などを制限していた。2002年（平成14年）7月に廃止。

### <高校生の卒業後の進路希望>

伊達市内の高校に通う高校生の卒業後の進路として、7割程度の人が伊達市を出ることを想定しており、うち、4割ほどが札幌へ転出することを想定しています。また、道外では東京圏が主な転出予定先となっています。

図表Ⅱ-2-22 高校生アンケート卒業後の進路

(進学・就職等で卒業後は)	合計		男性		女性	
	件数	%	件数	%	件数	%
伊達市内に残る	158	21.2%	76	22.1%	82	20.5%
道内の他自治体へ移動する	498	66.9%	223	64.8%	275	68.8%
道外へ移る	34	4.6%	13	3.8%	21	5.3%
その他・無回答	54	7.3%	32	9.3%	22	5.5%
合計	744	100.0%	344	100.0%	400	100.0%

進学	合計		男性		女性	
	件数	%	件数	%	件数	%
札幌市	200	40.2%	69	30.9%	131	47.6%
胆振	39	7.8%	11	4.9%	28	10.2%
就職						
札幌市	10	2.0%	4	1.8%	6	2.2%
室蘭市	28	5.6%	15	6.7%	13	4.7%
合計	498	100.0%	223	100.0%	275	100.0%

進学	合計		男性		女性	
	件数	%	件数	%	件数	%
東京圏	16	51.6%	7	58.3%	9	47.4%
就職						
東京圏	1	33.3%	0	0.0%	1	50.0%
合計	34	100.0%	13	100.0%	21	100.0%

（出典）高校生アンケートより作成

## ② 30代の転入超過傾向

仕事・結婚・住宅等の理由により転居し、他自治体へ通勤・通学している層が一定数いる。

### <30代の転入理由(アンケート調査結果より)>

伊達市の住民アンケート調査による30代の回答者のうち、引っ越し経験のある人は8割以上ののぼり、その理由として、「結婚」24.6%、「家族の移動に伴って」21.8%、「転勤」20.4%、「生活環境上の理由」19.0%の順に回答率が高く、結婚、仕事、住宅事情等が挙げられています。

図表Ⅱ-2-23 引っ越しの有無と引っ越してきた理由

引っ越しの有無(30代)			引っ越してきた理由(複数回答)		
ある	142	81.6%	結婚	35	24.6%
ない	32	18.4%	家族の移動に伴って	31	21.8%
合計	174	100.0%	転勤	29	20.4%
			生活環境上の理由	27	19.0%
			通勤・通学の便	25	17.6%
			就職	17	12.0%
			住宅事情	16	11.3%
			子育て環境上の理由	16	11.3%
			合計	142	100.0%

(出典) 住民アンケート結果より

### <通勤・通学者の状況>

室蘭市を母都市とした通勤・通学圏が形成されており、伊達市の常住人口のうち13.3%が室蘭市へ通勤・通学しています。また、洞爺湖町や壮瞥町や登別市など、その他の近隣市町へ通勤・通学している人も一定層存在します。

図表Ⅱ-2-24 通勤・通学の状況

市町名	人口	当地に常住する就業者・通学者数(従業通学地不詳を含まない)	伊達市へ		伊達市から	
			通勤通学者数【入】 単位(人)	通勤通学率【入】 単位(%)	通勤通学者数【出】 単位(人)	通勤通学率【出】 単位(%)
伊達市	36,278	17,187	12,884	75.0	12,884	75.0
室蘭市	94,535	43,364	1,130	2.6	2,278	13.3
洞爺湖町	10,132	4,971	671	13.5	921	5.4
壮瞥町	3,232	1,548	262	16.9	509	3.0
登別市	51,526	24,178	209	0.9	233	1.4
豊浦町	4,528	2,197	200	9.1	168	1.0
札幌市	1,913,545	890,773	57	0.0	35	0.2
苫小牧市	173,320	84,291	48	0.1	39	0.2

(出典) 国勢調査(H22)より

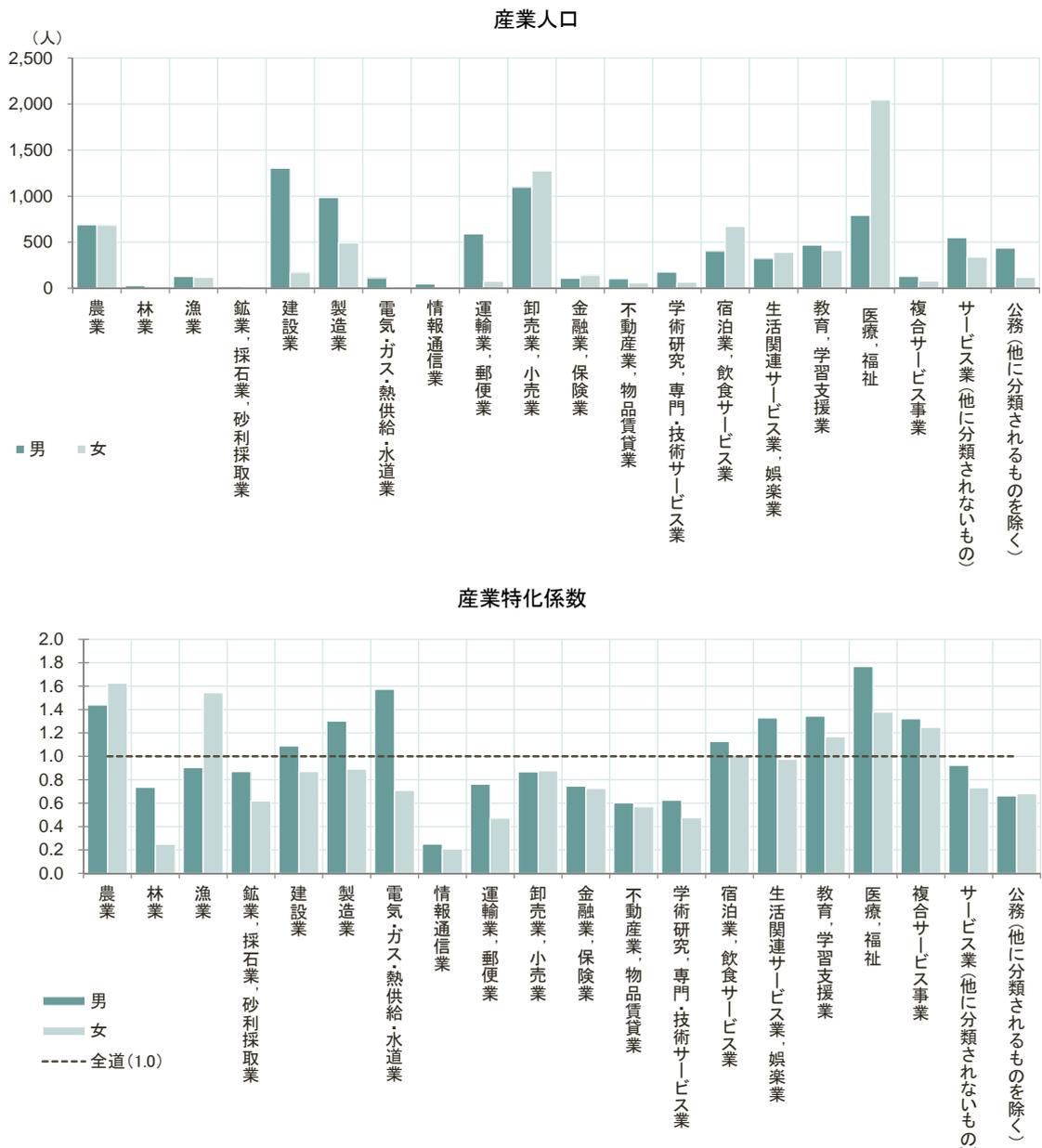


## (5) 雇用や就労等に関する分析

### ① 男女別産業人口と産業特化係数

伊達市の産業ごとの就業者数をみると、女性は「医療、福祉」や「卸売、小売」が多く、男性は、「建設業」「卸売、小売」「製造業」の従事者が多い状況にあります。産業特化係数でみると、農業、漁業に就業する女性、電気・ガス・熱供給・水道業、医療、福祉関係の従事者数が道内平均と比較して特に高くなっています。

図表Ⅱ-2-27 男女別産業人口と産業特化係数

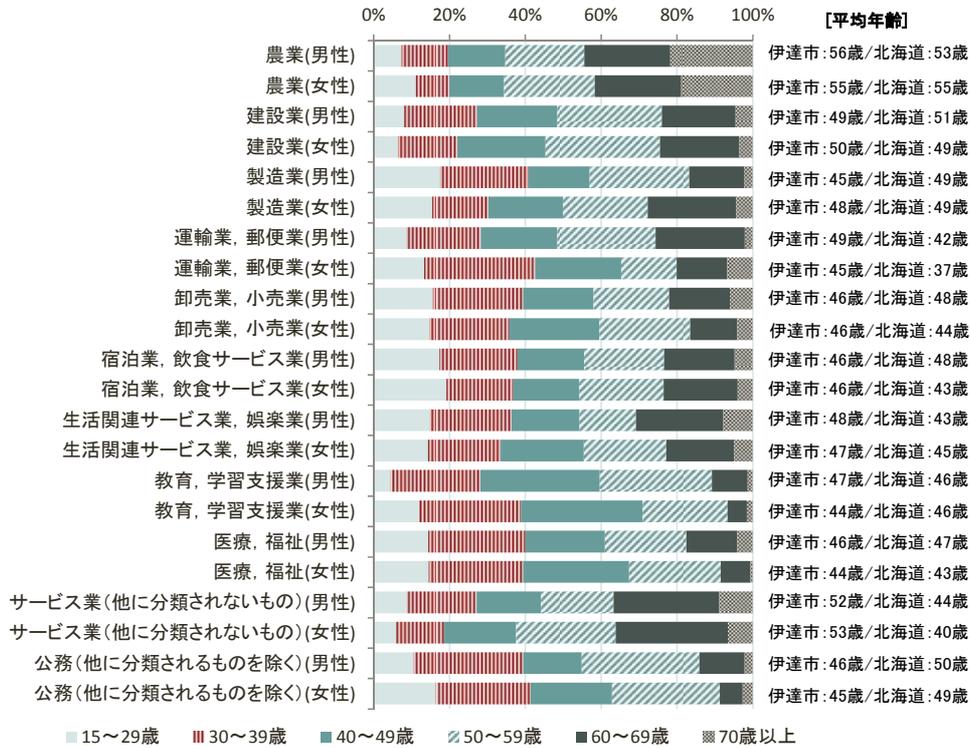


(出典) 国勢調査 (H22) より作成

## ② 年齢階級別産業人口

産業就業者の年齢構造を把握すると、「農業」は60歳以上が4割以上を占め、「卸売業、小売業」、「医療、福祉」は20～30代が4割を占めています。

図表Ⅱ-2-28 男女別産業人口割合



(出典) 国勢調査 (H22) より

## ③ 近隣市町における男女別「医療、福祉」の就業者割合

近隣市町と伊達市の「医療、福祉」就業者の割合を比較すると、伊達市は男性9.1%、女性27.7%となっており、近隣市町よりも割合が高い状況にあります。

図表Ⅱ-2-29 男女別「医療、福祉」の就業者割合の比較



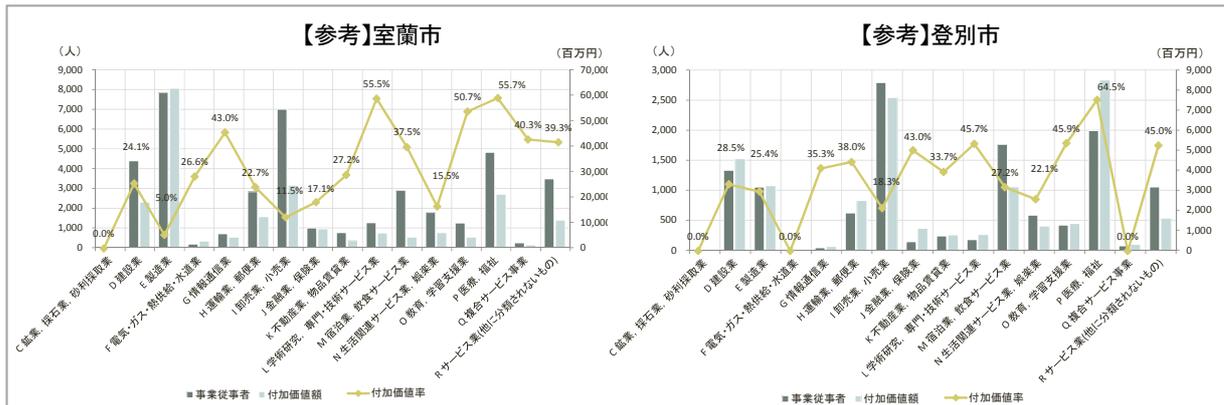
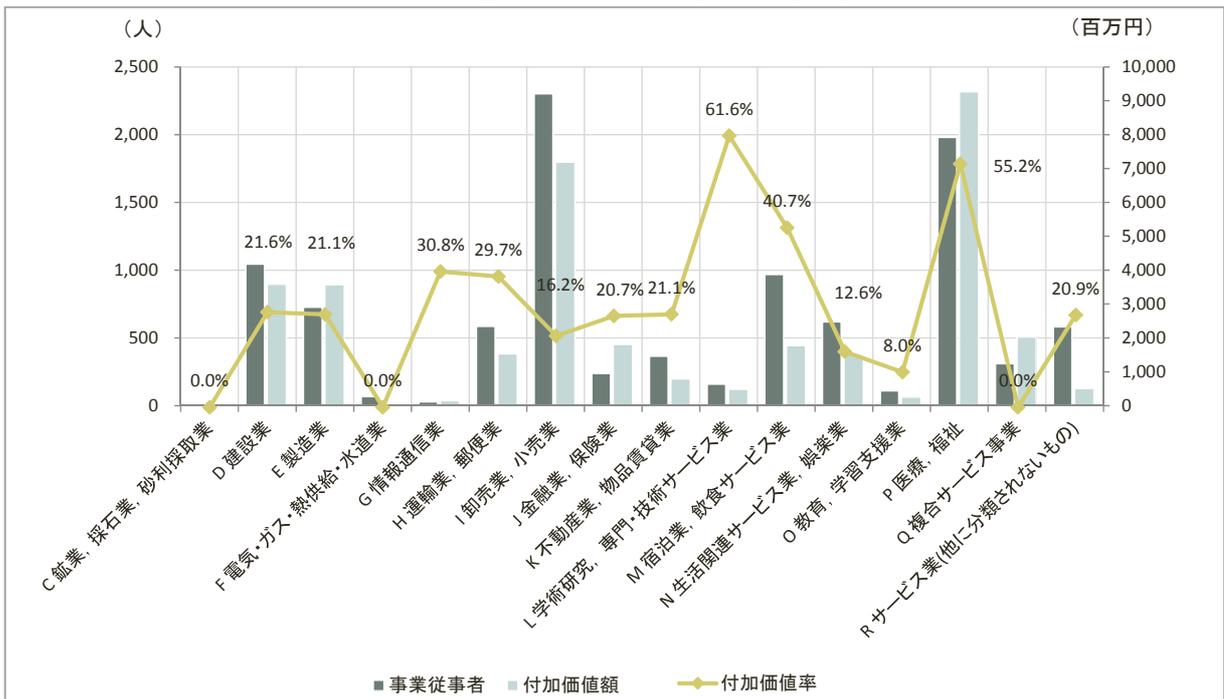
(出典) 国勢調査 (H22) より

## (6) 産業構造に関する分析

### ① 伊達市の民営事業所の付加価値額・事業従業者数・付加価値率に関する分析

伊達市では、農業を除いた場合（注参照）、「医療・福祉」「卸売・小売業」の2つの産業が付加価値額・従事者数で目立っています。ただし、登別市にみられるように、他地域においても、この2つは一般的に地域産業を牽引しています。

図表Ⅱ-2-30 伊達市の事業従事者数、付加価値額、付加価値率



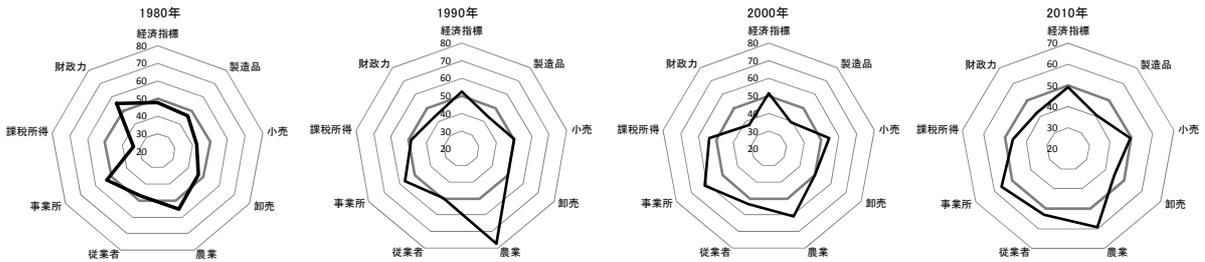
(出典) 経済センサス活動調査より作成

※5人以上の事業所を調査対象としていることに留意。また、その理由により個人事業主の多い農林業の数値は現状を示せない  
のでここでは除いてある。

## ② 経済統計でみる伊達市の産業動向

1980年（昭和55年）から2010年（平成22年）の伊達市の経済指標を見ると、特に農業については偏差値を常に50を大きく超えていることから、特色ある産業の一つとして農業を挙げることができます。

図表Ⅱ-2-31 伊達市の経済指標



(出典) 内閣府「選択する未来」委員会

各統計データについて、1975年を基準(=100)とし、1980、1990、2000、2010年(もしくは近い時点)の4時点を指数化し、各指数の全国での偏差値を計算。

農業産出額: 農林水産省『生産農業所得統計』

製造品出荷額等: 経済産業省『工業統計調査』

卸売販売額(卸売業年間商品販売額): 経済産業省『商業統計』

小売販売額(小売業年間商品販売額): 経済産業省『商業統計』

事業所数: 総務省『事業所・企業統計調査』、『経済センサス基礎調査』

従業者数: 総務省『事業所・企業統計調査』、『経済センサス基礎調査』

課税対象所得: 総務省『市町村税課税状況等の調』(納税義務者数: 総務省『市町村税課税状況等の調』)

財政力指数: 総務省『地方財政統計年報』

「経済指標」は、下記方法によって、各構成要素を一本に合成し算出している。

<構成要素>

(活動主体)事業所数、従業者数 (所得)財政力指数、課税対象所得(納税義務者数一人当たり)

(生産・支出)第1次産業: 農業産出額、卸売販売額 ・第2次産業: 製造品出荷額等、卸売販売額 ・第3次産業: 小売販売額

詳細は、内閣府 WEB サイト([http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/future/keizai-jinkou\\_data.html](http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/future/keizai-jinkou_data.html)) 参照。

## (7) 伊達市の強み弱みに関する分析（アンケート・ヒアリング等より抜粋）

### ① 伊達市における主な強みについて

#### 【自然環境】

- ・市街地と豊かな自然環境が隣接している
- ・日照時間が長く降雨量が少ない(晴れが多い)
- ・地下水や湧水が豊富
- ・自然の景観が良い(噴火湾、夜景、山々)
- ・野鳥が多く生息している(種類・数)
- ・冬は温暖、夏は涼しい過ごしやすい自然環境
- ・洞爺湖、有珠山、温泉地等が近接
- ・海も、山も、川もある

#### 【生活環境】

- ・市役所通りの街並みが独創的で市民以外からの評価も高い
- ・大型スーパーや量販店が多く、生活用品に困らない
- ・自治会などの地域コミュニティがある
- ・適度な田舎感があり生活しやすい
- ・平地が多く生活しやすい
- ・公共施設が充実している

#### 【医療・福祉】

- ・福祉施設(特に知的障がい者関係施設)が充実、住民意識のノーマライゼーションも進む
- ・発達について相談する専門機関がある
- ・室蘭を中心に医療機関が充実している

#### 【地理・交通】

- ・空港や道内主要都市までの交通アクセスがよい(高速道路、特急)
- ・インターチェンジから市内観光スポットへのアクセスが良い
- ・周辺地域にレジャーや観光地が多く便利(ルスツ、ニセコ、支笏洞爺、噴火湾など)

#### 【その他】

- ・持ち家比率が高い
- ・まちのつくりがコンパクトシティ
- ・「伊達」という響きのイメージが良い
- ・気候が良く家庭菜園が盛ん
- ・水道水が美味しい

#### 【人口関連】

- ・比較的女性の流出が少ない
- ・温暖な気候を求めて市外・道外からの移住が多い(高所得な高齢者がリタイア後の生活に選択する傾向がある)
- ・大企業が少ないため、倒産や撤退などによる大幅な人口減少のリスクが低い

#### 【文化】

- ・アイヌ文化や明治初期の開拓など歴史のあるまち

#### 【学業】

- ・学習塾が多い
- ・退職教職員が多い
- ・通学圏内に高等学校が多く大学もある

#### 【健康・スポーツ】

- ・スポーツ少年団活動が盛んでレベルが高い
- ・運動施設が充実している

#### 【産業・観光】

- ・再生可能エネルギー活用への取組が進んでいる
- ・歴史の杜周辺に商業観光施設が集約されている
- ・農水産資源が豊富にある
- ・天候が良く、屋外レジャーに人が集まる(ゴルフ、登山、釣り、海水浴など)

#### 【食・飲食】

- ・美味しい食材が豊富で身近に手に入る(野菜・肉類・卵・牛乳・魚介)
- ・特色ある飲食店があり、市内外問わず評価が高い

#### 【農業】

- ・1戸あたり耕地面積は大きくないが、豊かな土壌があり、多品種で競争力のある産品(美味しい)農作物が収穫できる
- ・道の駅の直売所売上が増加傾向

## ② 伊達市における主な弱みについて

### 【自然環境】

- ・有珠山の噴火など災害リスクがある

### 【生活環境】

- ・駅周辺の利便性が悪い
- ・大型遊具のあるレジャー施設がない(アスレチック・大規模公園など)
- ・宅地の地価が比較的高い、家賃が高い(次頁参照)
- ・市内交通の便が悪い
- ・娯楽施設が限られている
- ・美術館、博物館、動物園、植物園等の文化施設がない(遠い)
- ・コミュニティの希薄化
- ・物価が全体的に高い
- ・市街地以外はスーパーなどが無く買い物が不便
- ・若者の好む店や集える場所が少ない

### 【産業・観光分野】

- ・製造業が弱く、域内の経済循環が弱い
- ・医療・福祉分野での従業者数の不足
- ・長時間滞在できるスポットが少ない
- ・宿泊施設が限定的
- ・大型宿泊施設が大滝区に集中し伊達地区との移動に時間がかかる
- ・福祉系以外の就業先が少ない
- ・市内の観光が通過型となっている
- ・種類はあるが目玉となる産品がない
- ・市外にPRできる観光名所がない
- ・地元商店に活気がない

### 【食・飲食】

- ・食材は豊富だが、これといったインパクトがない
- ・伊達の農作物、海産物などを提供する飲食店が少ない
- ・女性が一人でも行きたいと思える飲食店が少ない

### 【文化】

- ・安定思考で新しいことをやるのに前向きではない
- ・歴史のあるまちだが活用できていない
- ・図書館の蔵書が古く規模も小さい

### 【学業】

- ・大学・専門学校などの高等教育機関がない

### 【医療・福祉】

- ・子育てする親同士のコミュニティが少ない
- ・障がい者が多く福祉に対する公的支出が増加している

### 【人口関連】

- ・出生数が減少傾向
- ・高齢化の進展
- ・特に男性の若年者の流出が大きい
- ・未婚率が高い
- ・男性の平均寿命が道内平均より短い(次頁)
- ・医療福祉産業従事者が多い

### 【地理・交通】

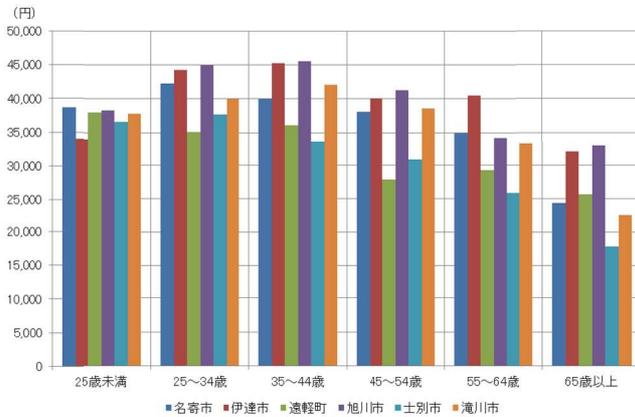
- ・自家用車がないと生活が不便
- ・国道がせまい
- ・市内道路の見通しが悪い

### 【その他】

- ・シングルマザーが増えている(次頁)
- ・知名度が低くPRする力も乏しい
- ・伊達市出身の有名人がいない
- ・豊富な資源を活かしきれていない
- ・まちおこしが行政主導
- ・まちづくりに関わる人たちが高齢化し固定化されている(新たなリーダーの不在)

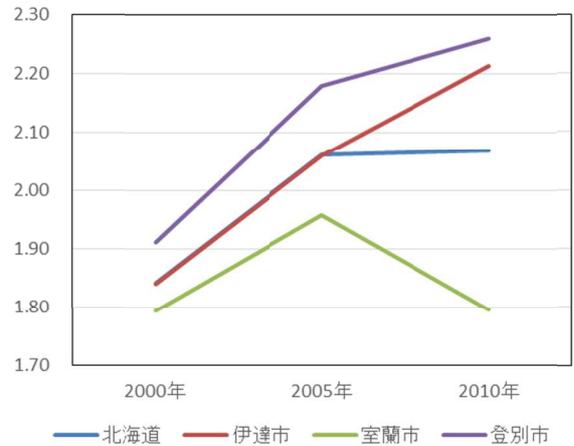
## <強み・弱みに関する補足データ>

### 1か月当たり家賃(0円は含まない)



(出典) 平成 25 年住宅・土地統計調査 確報集計より作成

### 100世帯あたり母子世帯数の推移



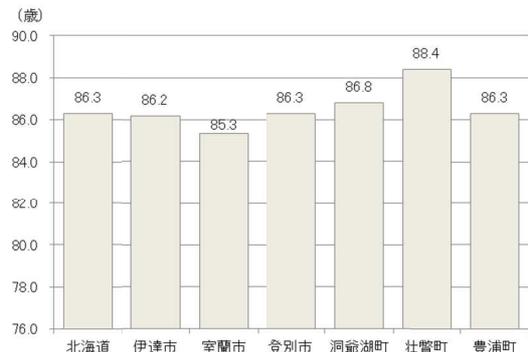
※ 母子世帯及び父子世帯は、未婚、死別又は離別の女親(男親)とその未婚の20歳未満の子供のみから成る一般世帯。(国勢調査より)  
 ※ 割合は、母子(父子)世帯数/一般世帯数

### 男性の平均寿命(0歳時の平均余命) (2010年(平成22年))



(出典) 厚生労働省 市町村別生命表より作成

### 女性の平均寿命(0歳時の平均余命) (2010年(平成22年))



### 持ち家率(2010年(平成22年))



(出典) 国勢調査より作成

### 3. 伊達市の人口の将来推計

#### (1) 将来人口の推計と分析

##### ① 将来人口推計とシミュレーションの考え方

将来推計人口については、国立社会保障・人口問題研究所が発表した 2040 年（平成 52 年）までの推計である「日本の地域別推計人口（平成 25 年 3 月推計）」（以下、「社人研準拠推計」を基に、推計期間を 2060 年（平成 72 年）まで 20 年間伸ばすこととします。

なお、日本の地域別人口推計は、「国勢調査」による 2010 年（平成 22 年）10 月 1 日現在人口を基準として、2010 年（平成 22 年）から 2040 年（平成 52 年）まで 5 年ごとに推計したものです。

推計方法について、「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）」報告書より抜粋したものを下記に整理します。

5 歳以上の年齢階級の推計においては、コーホート要因法を用いた。コーホート要因法は、ある年の男女・年齢別人口を基準として、ここに人口動態率や移動率などの仮定値をあてはめて将来人口を計算する方法であり、5 歳以上の人口推計においては、生残率<sup>※</sup>と純移動率<sup>※</sup>の仮定値が必要である。

一方、コーホート要因法による 0-4 歳人口においては生残率と純移動率に加えて出生率<sup>※</sup>及び出生性比に関する仮定値が必要である。しかしながら、市区町村別の出生率は年による変動が大きいことから、子ども女性比<sup>※</sup>及び 0-4 歳性比<sup>※</sup>の仮定値によって推計した。

したがって、本推計においては（1）基準人口、（2）将来の生残率、（3）将来の純移動率、（4）将来の子ども女性比、（5）将来の 0-4 歳性比、が必要となる。

※生残率：ある年における年齢 x 歳の人口が、5 年後に x+5 歳になるまで死亡しない確率。

※純移動率：ある年（t 年）から 5 年間の社会増減（転入-転出）数を、t 年の人口で割った値。

※出生率：ある年における人口 1,000 人あたりの出生数の割合。

※子ども女性比：ある年の 0~4 歳の人口（男女計）を、同年の 15~49 歳女性人口で割った値。

※0-4 歳性比：ある年における 0~4 歳女性人口 100 人あたりの 0~4 歳男性人口。

##### <社人研準拠推計における自然増減(出生-死亡)に関わる仮定>

出生に関する仮定については、2010 年（平成 22 年）の全国の子ども女性比と各市区町村の子ども女性比との差をとり、その差が 2015 年（平成 27 年）以降、2040 年（平成 52 年）まで市区町村ごとに一定であると仮定しています。

死亡（生残率）に関する仮定については、65 歳未満では全国と都道府県との男女・年齢別生残率の差が 2040 年（平成 52 年）までに二分の一となるよう仮定。また、65 歳以上では、都道府県と市区町村との男女別・年齢別生残率の差が 2040 年（平成 52 年）まで一定となるよう仮定しています。

**<社人研準拠推計における社会増減(転入－転出)に関わる仮定>**

社会増減の地域別推計に際しては、原則として、2005年(平成17年)から2010年(平成22年)に観察された市区町村別・男女別年齢別純移動率を、2015年(平成27年)から2020年(平成32年)にかけて定率で縮小させ(概ね二分の一)、2020年(平成32年)以降の期間については、その縮小させた値から変動しないものと仮定しています。この仮定は、「住民基本台帳人口移動報告」(総務省統計局)において、2000年(平成12年)以降、転入超過数の地域差が2007年(平成19年)をピークとして縮小傾向にあること等を踏まえたものです。

**<社人研準拠推計における子ども女性比(=出生率の代替指標)>**

社人研準拠推計では、将来の0-4歳人口の算出に「子ども女性比」を用いています。「子ども女性比」は、出生率の代替指標として用いられる指標です。地域別推計で年齢別出生率ではなく「子ども女性比」を用いるのは、市区町村別の年齢別出生数は年による変動が大きいこと、市区町村の中には5歳階級別の女性人口が非常に少ない場合がみられることによります。

なお、本項における人口推計は社人研準拠推計に加え、人口増減の2つの要素である「自然増減」と「社会増減」に関わる仮定を設定して、3つの推計を行いました。

また、この推計とシミュレーションは、地方人口ビジョン策定に当たって国が示したワークシートに基づく推計方法を採用しています。

**図表Ⅱ-3-1 将来人口推計とシミュレーションの考え方**

推 計	仮定の考え方	
【パターン1】 社人研準拠推計	自然増減	<出生に関する仮定> 2010年の全国の子ども女性比と各市町村の子ども女性比との格差(比)をとり、その格差(比)が2015年以降2040年まで一定として市区町村ごとに仮定 <死亡に関する仮定(生残率)> 65歳未満では全国と都道府県との男女・年齢別生残率の格差(比)が2040年までに1/2となるよう仮定。65歳以上では、都道府県と市区町村との男女別・年齢別生残率の格差(比)が2040年までに一定となるよう仮定
	社会増減	2005～2010年に観察された市区町村別・男女年齢別純移動率を2015～2020年にかけて定率で縮小させ(概ね二分の一)、それ以降の期間についてはその値を一定
【パターン2】 日本創成会議準拠推計	自然増減	社人研準拠推計に同じ
	社会増減	社人研準拠推計で算出された2010～2015年の純移動率※を2015年以降も縮小させず、全国の移動総数の和が2015年以降も5年ごとに2040年まで変わらないように調整
【シミュレーション1】	自然増減	2030年までに人口置換水準(合計特殊出生率=2.10)を回復
	社会増減	社人研準拠推計に同じ

【シミュレーション 2】	自然増減	2030年までに人口置換水準（合計特殊出生率=2.10）を回復
	社会増減	転入と転出が均衡

### 【パターン1】社人研準拠推計

#### (1) 自然増減（出生－死亡）に関わる仮定

出生に関する仮定については、2010年（平成22年）の全国の子ども女性比と各市区町村の子ども女性比との差をとり、その差が2015年（平成27年）以降、2040年（平成52年）まで市区町村ごとに一定であると仮定しています。

死亡（生残率）に関する仮定については、65歳未満では全国と都道府県との男女・年齢別生残率の差が2040年（平成52年）までに二分の一となるよう仮定しています。また、65歳以上では、都道府県と市区町村との男女別・年齢別生残率の差が2040年（平成52年）まで一定となるよう仮定しています。

#### (2) 社会増減（転入－転出）に関わる仮定

社会増減については、原則として、2005年（平成17年）から2010年（平成22年）に観察された市区町村別・男女別年齢別純移動率を、2015年（平成27年）から2020年（平成32年）にかけて定率で縮小させ（概ね二分の一）、2020年（平成32年）以降の期間については、その縮小させた値から変動しないものと仮定しています。この仮定は、「住民基本台帳人口移動報告」（総務省統計局）において、2000年（平成12年）以降、転入超過数の地域差が2007年（平成19年）をピークとして縮小傾向にあること等を踏まえたものです。

#### (3) 子ども女性比（＝合計特殊出生率の代替指標）

社人研準拠推計では、将来の0-4歳人口の算出に「子ども女性比」を用いています。「子ども女性比」は、出生率の代替指標として用いられる指標になります。「子ども女性比」を用いる理由としては、市区町村別の年齢別出生数は年による変動が大きいこと、市区町村の中には5歳階級別の女性人口が非常に少ない場合がみられることによります。

### 【パターン2】日本創成会議準拠推計

自然増減は社人研準拠推計と同じとし、社会増減では、社人研準拠推計における2010年（平成22年）から2015年（平成27年）の移動とほぼ同水準で2040年（平成52年）まで続くと仮定しています。

試算では、上記の仮定を満たすよう、社人研準拠推計で用いられた年次別・性別・年齢階級別の純移動率に対して、プラスの純移動率、マイナスの純移動率毎に、一定の調整率を乗じて推計しています。

この推計は、「日本創成会議・人口減少問題検討分科会」が公表した「人口移動が収束しない」ケース（「中央公論」2014年6月号掲載）の推計方法と同様であるため、「日本創成会議準拠推計」と呼ぶこととします。

図表Ⅱ-3-2 純移動率の調整に使用した調整率

	2010→ 2015年	2015→ 2020年	2020→ 2025年	2025→ 2030年	2030→ 2035年	2035→ 2040年
プラスの 純移動率	1.00	1.33	1.45	1.54	1.62	1.65
マイナスの 純移動率	1.00	1.52	1.73	1.85	2.00	2.15

### 【シミュレーション1】

出生率の回復には長期間を要するため、2030年（平成42年）までに人口置換水準<sup>※</sup>を段階的に回復すると想定し、推計において合計特殊出生率を下記のように設定します。

図表Ⅱ-3-3 推計に用いる合計特殊出生率の設定値

2010年	2015年	2020年	2025年	2030年～
現状値	1.30	1.50	1.80	2.10

※人口置換水準：人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率。ここでは2.1と設定した。

### 【シミュレーション2】

シミュレーション2では、シミュレーション1と同様に2030年（平成42年）までに人口置換水準を段階的に回復すると想定します。人口移動については、転入者数と転出者数が均衡する状態と仮定し、純移動率を下記のように設定します。

図表Ⅱ-3-4 推計に用いる純移動率の設定値

	2005→ 2010年	2010→ 2015年	2015→ 2020年	2020→ 2025年～
社人研準拠 推計	直近期間の 純移動率 (A)	(A)を2015年→2020年にかけて定 率で0.5倍まで縮小(B)		(B)の値で 一定
シミュレーショ ン2		±0	±0	±0

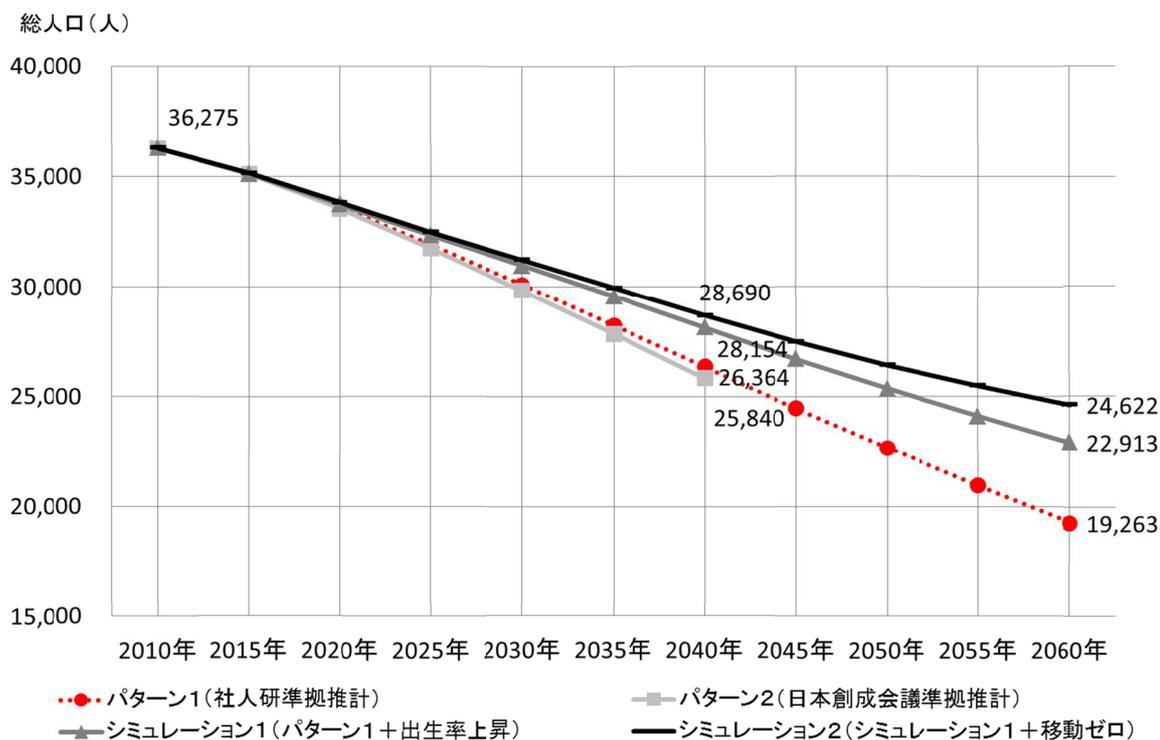
(出典・参考) 「地方人口減少白書」(一般社団法人北海道総合研究調査会、2014年)

## ② 将来人口推計とシミュレーション比較

前節の条件に基づき、2040年（平成52年）までの推計値について、いくつかのパターン及びシミュレーションを整理すると、下図の通りとなります。

合計特殊出生率が2.1に上昇すると仮定しても、2040年（平成52年）は2010年（平成22年）に比べて8,000人程度の人口減少が見込まれます（シミュレーション1、2の場合）。

図表Ⅱ-3-5 伊達市の人口推計



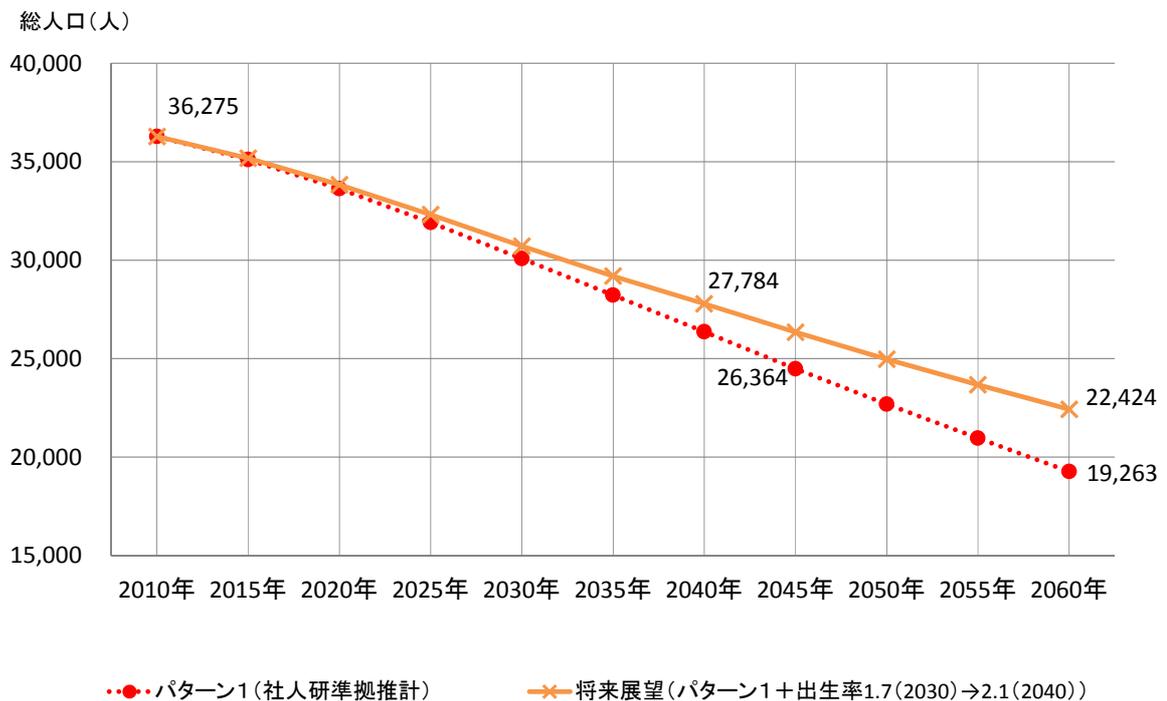
## (2) 人口の将来展望

合計特殊出生率については、2030年（平成42年）に1.70（希望出生率）、2040年（平成52年）に2.1（人口置換水準）を達成すると仮定します。

また、社会増減については、現行の社会増減率が続くものと仮定します。

その結果、2060年（平成72年）時点で社人研準拠推計と比較して3,000人程度増加することが見込まれます。

図表Ⅱ-3-6 伊達市における人口の推移と長期的な見通し



### ※人口ビジョンにおける人口の目標値の設定について

将来展望による2040年(平成52年)の推計人口27,784人を伊達市の人口の目標値と設定

## 第Ⅲ章 総合戦略編

## 1. 基本的な考え方

### (1) 人口ビジョンからのアプローチ

---

#### ① 伊達市の現状

伊達市の人口は、昭和40年代後半から急増しましたが、2000年（平成12年）をピークに徐々に減少しています。世帯数は今もなお増加傾向にあり、1世帯当たりの人員は減少し、核家族化が進行していると言えます。

また、出生数は1987年（昭和62年）以降ほぼ横ばい状態で、死亡者数は年々増加傾向で自然減状態となっており、転入・転出は、1970年（昭和45年）をピークに、その後転入・転出者数ともに減少、1992年（平成4年）以降はほぼ均衡状態となっています。

人口減少は現在のところ、「自然減（死亡超過）」が大きな要因で、2005年（平成17年）以降の増加が著しい状況にあります。また、15歳～24歳の転出超過が顕著であることと、25歳～29歳及び60歳～64歳の転入超過が特徴で、特に、札幌圏への転出超過が大きく、近隣市町からは転入超過状態にあります。

年齢3区分別人口は老年人口（65歳以上）が増加傾向、生産年齢人口（15～64歳）や年少人口（14歳以下）は減少傾向にあります。

#### ② 地域活力の維持、更なる向上を目指して ～「定住人口減少の抑制」と「交流人口拡大の促進」～

地域活力の維持に向け、今後は15～24歳の転出抑制を図る施策を重点的に推進することが必要となりますが、その年代の一定の転出はやむを得ないため、将来の転出抑制やUターン候補を育む仕組みや環境整備が求められます。また、社会増減の均衡状態の維持に向けては、25歳～44歳の転入超過に向けた取組を促進することに加え、15歳～24歳で転出しても、“戻ってきたい”、“戻ってこれる”と思える意識の醸成や情報発信が必要です。

さらに、地域活力の維持、向上を図るため、交流人口の拡大に向けた取組を推進することも求められています。

### (2) 3つの基本的視点で「人口減少」と「地方創生」に向き合う

---

いつまでも市民にとって「暮らしてよかった」・「暮らし続けたい」まちであり続けるため、2020年（平成32年）頃をピークに増え続ける老年人口に対し、将来を担う若者の定住と転入の促進に最大限努め、バランスのとれた人口構造基盤の確立を目指します。

ほぼ均衡状態の社会増減の現状において、特に、若年層（15～44歳）の転出抑制、転入促進の効果が期待できる施策に取り組むこととし、定住人口減少の改善や交流人口の拡大を図ることで「持続可能なまちづくり」を目指し、次の3つの基本的視点に立った施策を進めます。

### ① 地域資源を生かした産業を育て、雇用を生み出す

伊達市固有の地域資源を有効に活用することで新たな産業を育て、多くの雇用を創出します。広く市外をマーケットとして外貨<sup>1</sup>を稼ぐ事業、市内消費の拡大も期待できる事業を振興するとともに、経済効果の市内循環を促す仕組みを作り、地域が一丸となって産業を発展させ、雇用を拡大します。

### ② 「選ばれるまち」となるための環境をつくる

現在、伊達市に住んでいる人はもちろん、住む場所を探している人たちが、数多くのまちの中から伊達市を選択して定住・移住するような環境整備を行います。就労、子育て、教育、自立支援等を進め、選ばれるまちとなるための施策を展開します。

### ③ 健康社会の実現

高齢者が安全・安心な環境のもとで健やかに暮らすことのできる環境を整備し、健康社会の実現を目指します。地域全体でのケアシステムの構築や、生きがいつくりと予防の観点から、地域で楽しみながら活躍できる場や機会を創出します。

---

<sup>1</sup>：経済活動を通じて地域外からの売上をあげ、地域内へ流入するお金のことを指す。

## 2. 施策展開への基本方針

### (1) まち・ひと・しごとの5原則を踏まえた施策展開

施策の展開にあたっては、まち・ひと・しごとの5原則を踏まえて各施策を推進します。

#### 【まち・ひと・しごとの5原則】

##### ①自立性

次世代に向け、産業創出や定住条件の向上など自立したまちづくりに向けて効果が発揮される施策に積極的かつ柔軟に取り組む。

##### ②将来性

伊達の価値の底上げにつながる事業や施策の展開、持続させる仕組みづくりに取り組む。

##### ③地域性

客観的データに基づく実状分析や将来予測を行う。

##### ④直接性

住民、産業界、教育機関、金融機関、労働団体等との連携を行う。

##### ⑤結果重視

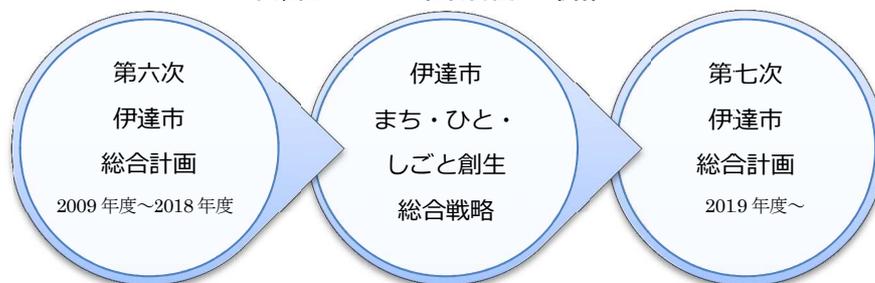
数値目標・重要業績評価指標（KPI）の設定と検証を行う。

### (2) 伊達市総合計画と連動した取組

#### ① 総合計画との連動

伊達市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、現在の「第六次伊達市総合計画」（2009年度（平成21年度）～2018年度（平成30年度））の期間中に策定することとなります。本戦略は、次期伊達市総合計画（「第七次総合計画」（2019年度～））にも反映をすることを前提とします。

図表Ⅲ-2-1 総合計画との関係



#### ② 総合戦略の計画期間

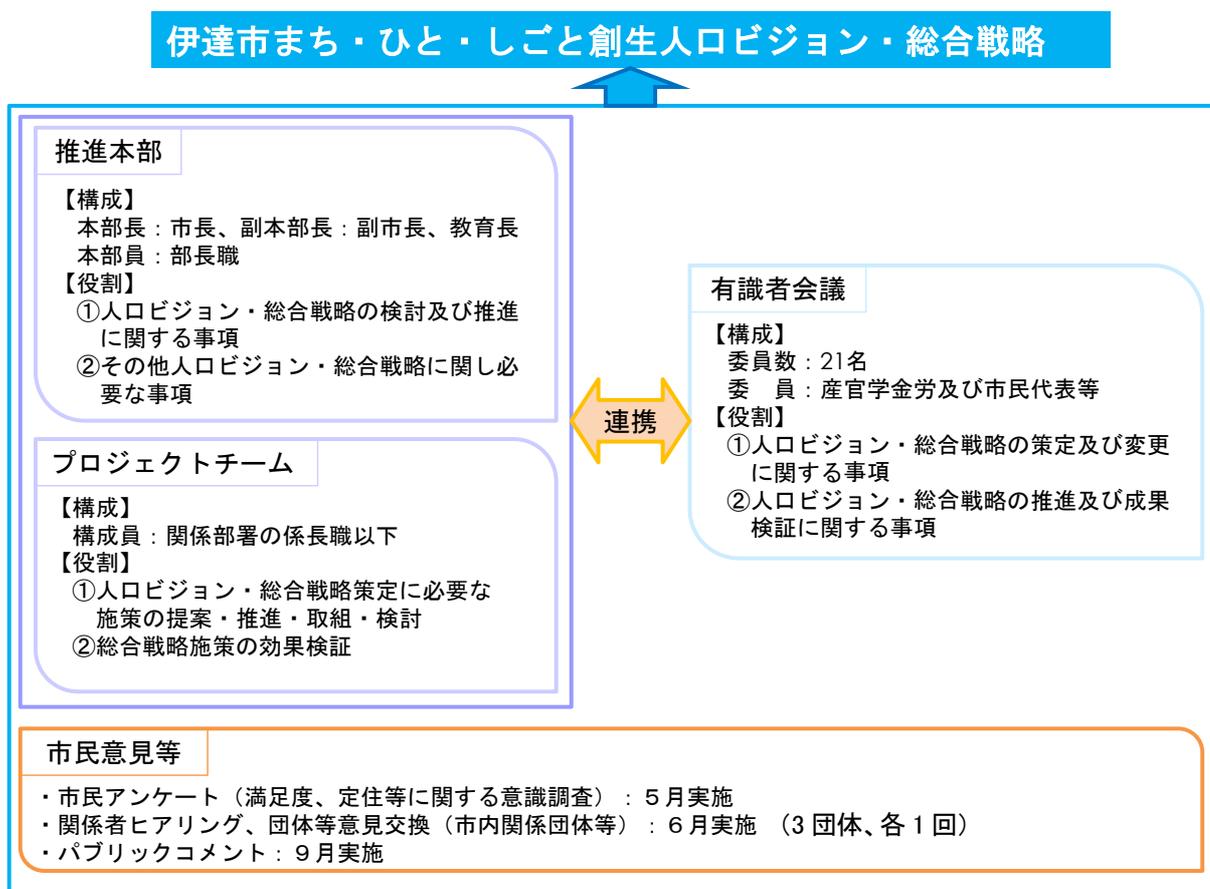
本総合戦略の計画期間は5年間（2015年度（平成27年度）～2019年度（平成31年度））とします。

### (3) PDCAサイクルの確立と地域間の連携推進

#### ① 取組体制とPDCAサイクル

本戦略の策定・展開するにあたっては、内部の推進体制として「伊達市地方創生推進本部」及び同プロジェクトチームを設置することとし、外部有識者を含む伊達市まち・ひと・しごと創生有識者会議において、施策の立案及び\*PDCAサイクルを推進していくこととします。

図表Ⅲ－２－２ 総合戦略の策定・推進体制

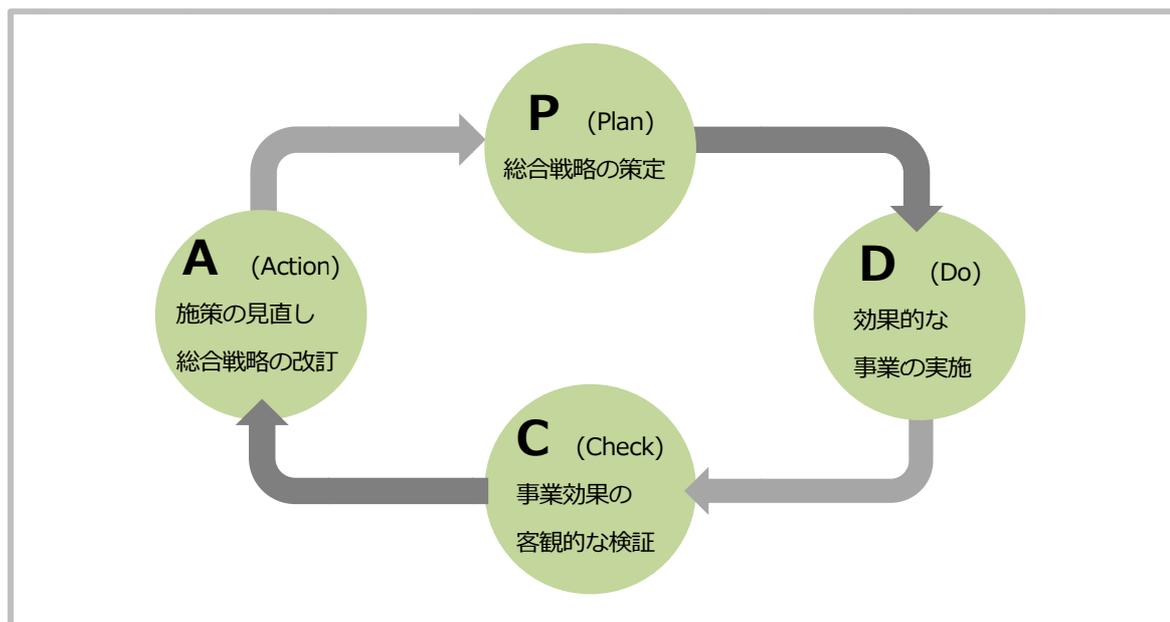
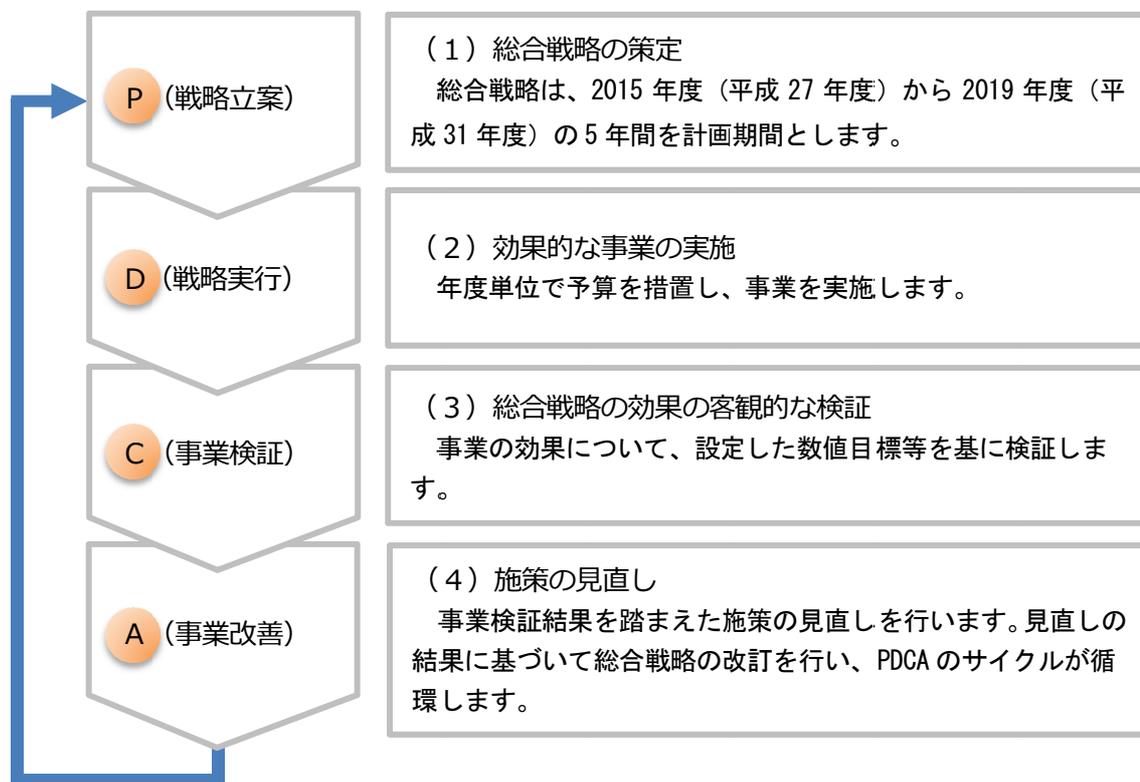


#### ② 地域間・地域内の連携推進

総合戦略の推進にあたっては、国及び北海道の地域連携施策を活用し、持続的な取組を推進します。また、西いぶり定住自立圏での取組や、近隣自治体との広域連携も視野に入れることとします。

\*PDCA サイクル : Plan-Do-Check-Action の略称

Plan (計画)、Do (実施)、Check (評価)、Action (改善) の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のことです。



### 3. 今後の施策の方向

戦略を推進し、人口ビジョンの目標を達成した時、伊達市はどのような状況になっているでしょうか。

施策の方向性を考える前に、人口ビジョンの最終年である2060年（平成72年）の伊達市の姿をイメージしてみます。

#### 2060年の伊達市

－ 「こころ」も「からだ」も健康に暮らせるまち －

－ 健康に暮らすなら伊達市 －

温暖な気候と豊かな自然環境、安全・安心な農水産資源とそれを生かした力強い産業。  
住む人を健康にし、訪れる人に健康を提供するまち。

伊達市は自らがもつ資源を「健康」の2文字に集結させ、それに係る施策を展開してきた結果、まちが活性化し、移住、定住が進み、子どもが生まれ、人口減少に一定の歯止めがかかりました。

振り返れば、健康な暮らしを求める人を、伊達のまちは地域が一丸となって受け入れ続けてきました。働く場、住む場所、子どもを産み・育てやすい環境、健全な人格を育む教育など、人が安心して、心身ともに健康に生きられる地域づくりに汗を流し続けてきたのです。

ひとり親や人生の様々な苦難を経験した人たちは、伊達のまちならば自分らしく、健康に生きられることを知り、選んで住むようになりました。

伊達で生まれ育った人たちは、このまちで学び、育ち、働き、起業し、まちに愛着と誇りをもって生活しています。

高齢者は生涯現役を貫き、自らのライフスタイルを大切にしながら地域の中で活発に交流しています。

「健康」は地域づくりの究極のコンセプト。このコンセプトを選択し、まちづくりを進めてきたことが、伊達市を選び、定住し、産み、育て、健やかに住み続ける人が増えることにつながったのです。

－ 健康に暮らすなら伊達市 －

誰もが知っている2060年の姿がそこにあります。

## (1) 健康産業の創造（戦略1）

---

### ① 基本目標（数値目標）

健康産業に取り組む伊達市内の事業所数 : 5年間で100事業所

### ② 基本的方向

「健康」をキーワードに、新たなイノベーション（革新）とインベストメント（投資）を呼び起こし、新たな雇用の創出により、基幹産業の基盤づくりや地域経済の活性化に取り組むとともに、市民とひとつになって様々な取組を続ける伊達市の元気を発信し、人に選ばれる、活気に満ちたまちの実現に向けた施策を重点的に進めます。

### ③ 目指す姿

多種・多品目で機能性にすぐれた「伊達野菜」は、消費者から高い評価を受け、市の内外を問わず、「伊達野菜」の消費が拡大し、ブランド化が図られます。

野菜を主力メニューとするカフェやレストランの出店が相次ぎ、札幌をはじめ、遠方からも来店客が訪れ、大滝区の観光施設もこうした観光客で活況を呈します。

洞爺湖や登別のホテルでも「伊達野菜」を使ったメニューが人気を呼び、味わた観光客は観光物産館まで足を延ばし、多くの野菜を買っていくことが日常化します。

「伊達野菜」のブランド化によって、農家での生産も拡大し、移住をして農業を始める人も増加します。

また、研修を受けた高齢者が農業に従事する仕組みができあがり、農業の人材確保が図られるとともに、退職後も一定の収入を得られ、心身ともに健康な生活を送ることができます。

さらに、健康志向の高まりを受け、機能性の高い「伊達野菜」を活用した各種加工品の開発・生産も盛んになり、食品加工会社の新設や野菜生産者自らが加工品製造を手掛ける例も増えていきます。

栄養価と機能性が高い「伊達野菜」は、市民の食卓にあがるだけでなく、学校給食、福祉施設や病院食としても活用され、市民の健康増進に寄与します。

加えて、総合体育館での健康づくりや保健センターでの料理教室等のほか、健康カラオケ等、民間ビジネスも生まれ、市民の健康寿命が長期化します。

このように、伊達市民の健康増進はもちろん、市外の人にも健康を提供する事業は、「健康産業」を形成し、伊達市における基幹産業となります。

健康産業の発展は新たな雇用を生み、若者や女性の就労の場となるだけでなく、定住促進のための環境整備も進むことから、健康産業に働き口を求めて伊達に移住する人が増加します。

「健康産業」は雇用を生みだし、人口減少をくい止め、地域を支えるエンジンとなります。

#### ④ 施策の推進

「健康に寄与する産業の活性化」および「市民の健康増進に貢献する産業の活性化」を推進します。

#### ◆健康に寄与する産業の活性化

施策の内容	重要業績評価指標 (KPI)
<p>①地域産品・地域資源を活用した伊達ブランド産品の販路拡大</p> <p>高糖度トマトのブランド化をはじめ、高品質な野菜を使ったオリジナルサラダの商品展開等を通じ、ブランド産品の販路拡大を進めます。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高糖度トマトのブランド化</li> <li>・伊達サラダの商品展開</li> </ul>	<p>高糖度トマトの生産農家数</p> <p>2019年度 (H31年度)</p> <p>： 30戸</p>
<p>②地域産品のPR・プロモーションによる地場産業の活性化</p> <p>大消費地・札幌で伊達産品の展示直売会を開催し、PRとファンづくりを行うとともに、野菜の産地を巡るモニターツアー等を開催し、消費の拡大を図ります。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・札幌での伊達フェアの開催</li> <li>・モニターツアーの実施</li> </ul>	<p>モニターツアー開催回数</p> <p>2019年度 (H31年度)</p> <p>： 5回</p>
<p>③伊達市観光物産館等での観光戦略の推進</p> <p>観光物産館等において農業体験等の観光メニューを提供し、食と観光を結び付けた事業を展開します。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体験型観光の推進</li> </ul>	<p>伊達市観光物産館入込客数</p> <p>2019年度 (H31年度)</p> <p>： 150万人</p> <p>(2014年度 (H26年度)</p> <p>： 125万人)</p>
<p>④民間企業による商品の開発支援</p> <p>北海道では珍しい柿や品質の高い野菜を活用した加工品等、民間企業による健康増進に寄与する商品の開発を支援します。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伊達サラダの商品開発</li> <li>・北の柿の木プロジェクト</li> <li>・乾燥伊達野菜、米油の開発</li> </ul>	<p>地域産品を活用した健康増進に寄与する商品の民間企業による開発取組事例</p> <p>2019年度 (H31年度)</p> <p>： 4件</p>

施策の内容	重要業績評価指標 (KPI)
<p><b>⑤大滝区における体験型観光の取組</b></p> <p>豊かな自然とクロスカントリースキーコースを生かした観光や合宿の誘致を行い、健康増進に資する体験型観光を推進します。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クロスカントリーコースを活用した体験型観光(インバウンド等)</li> <li>・合宿の誘致</li> </ul>	<p>大滝区における 観光入込客数</p> <p>2019年度 (H31年度) : 90万人 (2014年度 (H26年度) : 81万人)</p>
<p><b>⑥健康関連事業の起業支援</b></p> <p>起業支援やビジネスコンテストの開催等を通じ、健康に係る事業の担い手を育成します。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・起業塾の開催</li> <li>・ビジネスプランコンテストの実施</li> </ul>	<p>ビジネスプランコンテスト 採択件数</p> <p>2019年度 (H31年度) : 4件</p>

◆市民の健康増進に貢献する産業の活性化

施策の内容	重要業績評価指標 (KPI)
<p><b>①ポイントカードを活用した健康増進と経済循環</b></p> <p>総合体育館での健康づくりや保健センターでの検(健)診・健康教室、観光物産館での食の健康PRなど、既存の資源を結合させるポイントカードを発行し、健康増進と経済の循環をあわせて進めます。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポイントカードの発行・運用・データの活用</li> </ul>	<p>健康ポイントカード 発行件数</p> <p>2019年度 (H31年度) : 7,000件</p>
<p><b>②民間事業所等による伊達市民向け健康増進プログラムの展開</b></p> <p>民間事業所等による健康増進プログラムの実施により、健康産業への取組の活性化を図るとともに、健康寿命の延伸に取り組みます。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康カラオケの振興</li> <li>・料理教室の開催</li> <li>・ウォーキングルートマップの作成</li> </ul>	<p>事業所等による市民向け 健康増進プログラムの 展開プログラム数</p> <p>2019年度 (H31年度) : 9件</p>

施策の内容	重要業績評価指標（KPI）
<p><b>③市民の伊達野菜の認知度向上</b></p> <p>全市的な野菜摂取による健康増進に向け、野菜を使った栄養教室の開催や野菜を提供する飲食店の増加を図ります。</p> <p>（具体的事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・野菜を使った栄養教室の開催</li> <li>・野菜を使ったメニューを提供する飲食店の募集</li> </ul>	<p>市民向け伊達野菜講座の開催件数</p> <p>2019年度（H31年度） ： 20件 （2014年度（H26年度） ： 1件）</p>
<p><b>④ひとり親、退職高齢者等の一次産業就業支援</b></p> <p>ひとり親を対象とした農業研修や退職高齢者の活用を進め、野菜づくりの担い手を確保するとともに、就業機会の創出を図ります。</p> <p>（具体的事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農家と連携した農業研修の実施</li> <li>・農繁期における退職高齢者の活用</li> </ul>	<p>農業研修参加者数</p> <p>2019年度（H31年度） ： 3名/年</p>

## (2) 定住促進のための環境整備（戦略2）

### ① 基本目標（数値目標）

5年目の転出超過 : 0人

### ② 基本的方向

健康なまちづくりのために、若い世代が安心して働き、結婚・出産・子育て・教育がしやすい環境整備に切れ目なく取り組むとともに、特に、ひとり親の非正規から正規職員への雇用環境の改善や暮らしのベースとなる住宅支援など、多彩な雇用の創出のための施策を推進し、だれもが暮らししてみたい、愛着を抱きいつまでも暮らし続けたい、また、暮らし続けることのできるまちを目指した施策を重点的に進めます。

### ③ 目指す姿

健康産業が発展し、雇用の場が増えた伊達市には、働き先を求めて市外から多くの人々が移り住み、従来からの住民との交流も活発化し、まちが活気に包まれます。

従来から人にやさしいまちである伊達市は、人への温かさ、やさしさを背景に進めた施策が雇用機会の増加と相乗効果を生み、移住者が増加します。

健康産業の発展は女性や若者が活躍できる場を多く生み出し、企業と地域が一丸となった受け入れ体制により、伊達市を選んで住む人が増えていきます。

伊達市で働き、暮らしたい人々が希望の住居が見つけられるよう、空き家情報をタイムリーに発信し、ひとり親や若年者など経済基盤の弱い人には特定目的での公営住宅の提供を行うことで、様々な境遇にある人が伊達市で安定した生活を送ることができるようになります。

高齢者の受け入れ体制も充実し、移住した高齢者はこれまで以上に安心して豊かな生活を送ることができるようになります。

保育所や学童保育のほか、地域に暮らす人々や高齢者もが参加して、子どもとの交流や見守り、母親へのサポートを担い、まち全体で親と子を支える環境が整います。

また、高齢者の知恵や地域に根ざした遊びのメニューが保育や放課後教育に取り入れられることで、「伊達の子ども」が地域全体で育まれていきます。

保育・育児環境が整い、安心して働ける環境が整うことで、企業も安定した労働を期待することが可能となり、正規職員としての雇用が増加します。

このように、働く場があり、働く人を支援する環境が整った伊達市は、移住者にも、また、以前からの住民にもやさしいまちとしての評価が高まり、人生の中で様々な事情を抱える人々が前向きに生きる場として伊達市を選び、定住するようになります。

加えて、伊達市に固有の自然、歴史、まち全体を包む芸術・文化的な雰囲気もこのまちの魅力を高めます。

こうしたやさしさにあふれ、歴史と文化をもち、「選ばれるまち」である伊達市に暮らすことがい

かに素晴らしく意義深いことであるか、学校、家庭、地域のあらゆる場面で目にし、耳にして育った子どもたちは、伊達のまちへの誇りと愛着をもち、未来に向かって成長していきます。

#### ④ 施策の推進

「雇用環境の向上と子育てにやさしいまちの実現」、「移住希望者への情報提供」、「多様な人・世代の転入促進（U J I X ターン支援）」、「伊達を誇りに思うひとづくり」、「近隣自治体と連携した定住環境の整備」の各施策を推進します。

#### ◆雇用環境の向上と子育てにやさしいまちの実現

施策の内容	重要業績評価指標（KPI）
<p><b>①若年者・女性の雇用環境の改善</b> 市内の企業、事業所に対し、育児中の母親の雇用および正職員化を促すとともに、子育て環境の充実に取り組む事業所の紹介を行います。</p> <p>（具体的事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・育児中の母親の雇用に対する理解促進</li> <li>・子育て環境の充実に取り組む事業所の募集・紹介</li> </ul>	<p>子育て支援事業所数</p> <p>2019年度（H31年度） ： 20件</p>
<p><b>②若年女性の定住支援</b> 就労先や預け先等の確保をはじめとした支援を行い、若年女性の定住促進を図ります。</p> <p>（具体的事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農協等と協力した保育体制の整備</li> <li>・保育所の環境整備</li> </ul>	<p>若年女性の定住相談件数</p> <p>2019年度（H31年度） ： 100件 （2014年度（H26年度） ： 22件）</p>
<p><b>③遊びを通じた子育て環境の整備</b> 子どもたちが元気で活発に活動できるよう、空き施設を活用した遊びの場の整備を行います。</p> <p>（具体的事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空き施設を活用した子どもの遊び場の整備</li> </ul>	<p>キッズランド（仮称） 施設利用者数</p> <p>2019年度（H31年度） ： 10,000人/年 （2014年（H26年）2～7月 ： 895人/月）</p>
<p><b>④放課後児童クラブを活用した教育活動の実施</b> 退職教員等の活用により、放課後児童クラブにおける教育活動を充実させ、安心して子どもを預けられる環境を整備するとともに、児童の健全育成を図ります。</p> <p>（具体的事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童クラブでの退職教員等を活用した教育活動の実施</li> </ul>	<p>教育活動の実施クラブ数</p> <p>2019年度（H31年度） ： 12件</p>

◆移住希望者への情報提供

施策の内容	重要業績評価指標 (KPI)
<p>①空き家情報の一元的な提供</p> <p>市内の空き家に関する実態調査を行うとともに、民間企業と連携を図りながら「空き家バンク」を整備し、転入希望者に空き家情報を一元的に提供します。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家の実態調査</li> <li>・空き家バンクの整備</li> </ul>	<p>空き家バンク紹介件数</p> <p>2019年度 (H31年度)</p> <p>: 50件</p>

◆多様な人・世代の転入促進 (U J I Xターン支援)

U J I Xターン支援とは…

自分の故郷に戻るUターン、自分の故郷に近い地域に戻るJターン、新たな新天地へ移住するIターンに加え、Xターンとして、人生で苦難(×)を経た人、自らの様々な経験をさらに乗じて(×)ステップアップしたい人にも伊達市へ来てもらうための支援を称して「U J I Xターン支援」と呼びます。

施策の内容	重要業績評価指標 (KPI)
<p>①ひとり親、若年者等の就労・自立支援</p> <p>市営住宅を改修し、ひとり親や若者に特化した就労支援住宅を提供することで、就労と自立支援を行います。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就労支援住宅の提供</li> </ul>	<p>就労支援住宅入居戸数</p> <p>2019年度 (H31年度)</p> <p>: 18戸</p>
<p>②就労相談窓口におけるサポート</p> <p>様々な境遇にあって就労を希望するすべての人が就業できるよう、就労相談窓口における就労情報の提供や就農支援を行います。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就農支援</li> <li>・就労情報の提供</li> </ul>	

◆伊達を誇りに思うひとづくり

施策の内容	重要業績評価指標 (KPI)
<p>①伊達市に住むことを誇りに思う意識の醸成</p> <p>小・中学校において、伊達の歴史・文化を伝える教育を行い、伊達市に住むことを誇りに思う人材を育みます。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校等での伊達の歴史・文化教育の実施</li> </ul>	<p>市内全小中学校での歴史・文化教育の実施</p>
<p>②芸術・文化の小さな拠点づくり</p> <p>総合文化館やアートビレッジ等を活用しながら市民参加型の芸術・文化イベント等を開催し、芸術・文化をまちづくりに活かす取組を進めます。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合文化館やアートビレッジ等を活用した市民参加型イベントの開催</li> </ul>	<p>芸術・文化に関する市民参加型イベント開催数</p> <p>2019年度 (H31年度) : 100件 (2014年度 (H26年度) : 26件)</p>

◆近隣自治体と連携した定住環境の整備

施策の内容	重要業績評価指標 (KPI)
<p>①近隣他市町との広域連携事業の推進</p> <p>西いぶり定住自立圏をはじめとする近隣他市町との広域連携事業を推進します。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・西いぶり定住自立圏等連携事業</li> <li>・「生涯活躍のまち」構想の実現に向けた調査検討</li> </ul>	<p>広域連携事業数</p> <p>2019年度 (H31年度) : 4件</p>

### (3) 生涯現役社会の実現（戦略3）

---

#### ① 基本目標（数値目標）

5年目の介護保険認定率：現在の推計より2ポイント減少

#### ② 基本的方向

老人クラブや自治会など、様々な団体活動において参加者が減少傾向にあることから、既存の概念にとらわれない新しいコミュニティづくりとして、市民が気軽に参加できるクラブ活動の支援やICTを活用した高齢者の社会参加促進の仕組みづくりなどの施策を推進し、高齢者が社会の中で自らの意欲や能力を発揮し、いつまでも健康で生きがいをもって活躍できるまちを目指した施策を重点的に進めます。

#### ③ 目指す姿

介護などの人の力を借りずに日常生活を送れる期間のことを「健康寿命」と呼びますが、伊達市は市民の健康寿命が長く、生涯現役として活躍できるまちとなります。

健康増進に有効な民間サービスが健康産業の一環として提供され、認知症や介護予防のプログラムも多く開発され、市民の利用が盛んになり、市民の健康寿命が長期化します。

高齢者や介護を必要とする人を地域全体で受け止め、必要なケアを行う体制の整備が進み、市民は安全・安心な環境の中で生活することが出来るようになります。

また、多様な趣味や嗜好をもつ市民が気軽に集い、交流が活発化するほか、自身の発意にもとづいて、地域やコミュニティの活性化につながる活動も数多く生まれます。

そこには従来の高齢者のイメージとは大きく異なる人々の姿があり、元気で澁刺とした地域コミュニティの担い手として活躍する姿があります。

こうした人々の存在は、健康産業による雇用の創造と定住促進策と相まって、伊達市に移り住んできた人たちの力強い支えとなり、そのことが生きがいとなって、健康寿命の一層の長期化をもたらします。

#### ④ 施策の推進

「時代に合った地域づくり、安全・安心な暮らしの実現」および「住み慣れた地域で自分らしく生活できるまちの実現」に係る施策を推進します。

◆時代に合った地域づくり、安全・安心な暮らしの実現

施策の内容	重要業績評価指標 (KPI)
<p>①地域包括ケアシステムの構築</p> <p>高齢化および高齢者の単身化を地域全体で受け止めることができるよう、介護予防体制の整備やサービス提供等、地域包括ケアシステムを構築します。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一次、二次予防事業の実施</li> </ul>	<p>介護予防プログラムの実施件数</p> <p>2019年度 (H31年度) : 20件 (2014年度 (H26年度) : 5件)</p>
<p>②健康づくり・介護予防・認知症予防事業の推進</p> <p>介護および認知症の予防を重視し、現行の「ふまねっと」の取組や音楽健康指導等、予防に資する事業を振興し、あわせて、専門的人材の育成を図ります。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康づくり指導者の養成 (ふまねっとサポーター、音楽健康指導士等)</li> </ul>	<p>健康づくり事業指導者養成件数</p> <p>2019年度 (H31年度) : 25件</p>

◆住み慣れた地域で自分らしく生活できるまちの実現

施策の内容	重要業績評価指標 (KPI)
<p>①高齢者が気軽に集える場の創設</p> <p>多様な趣味や特技をもつ高齢者が気軽に集い、交流を深めながら楽しめる拠点を創出し、人生を健やかに送ることのできる環境を整備します。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集会所を活用したワンストップで様々な活動ができる拠点の創出</li> </ul>	<p>集会所活用事例数</p> <p>2019年度 (H31年度) : 6件</p>
<p>②市民クラブ活動支援センター等によるコミュニティ活動の支援</p> <p>高齢者が生きがいをもち、地域コミュニティ活性化の担い手として活躍できるよう、市民クラブ活動支援センターを設置するとともに、活動支援員の配置やICTを活用した活動支援の仕組みを構築し、あわせて、少人数グループによる講座を開設します。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民クラブ活動支援センターの設置・支援員の配置</li> <li>・小講座の実施</li> </ul>	<p>コミュニティ活動等紹介件数</p> <p>2019年度 (H31年度) : 100件</p>
<p>③民間事業所による生涯現役社会実現に向けた取組の支援</p> <p>退職後も自身の知識や技能を地域コミュニティの中で生かしながら活躍できるよう、高齢者の社会参加を促す取組を行う事業所を支援します。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間事業所による高齢者の社会参加促進</li> </ul>	<p>高齢者の社会参加促進に取り組む事業所数</p> <p>2019年度 (H31年度) : 10件</p>

## 4. 戦略間の連携とスケジュール

### (1) 戦略間の連携

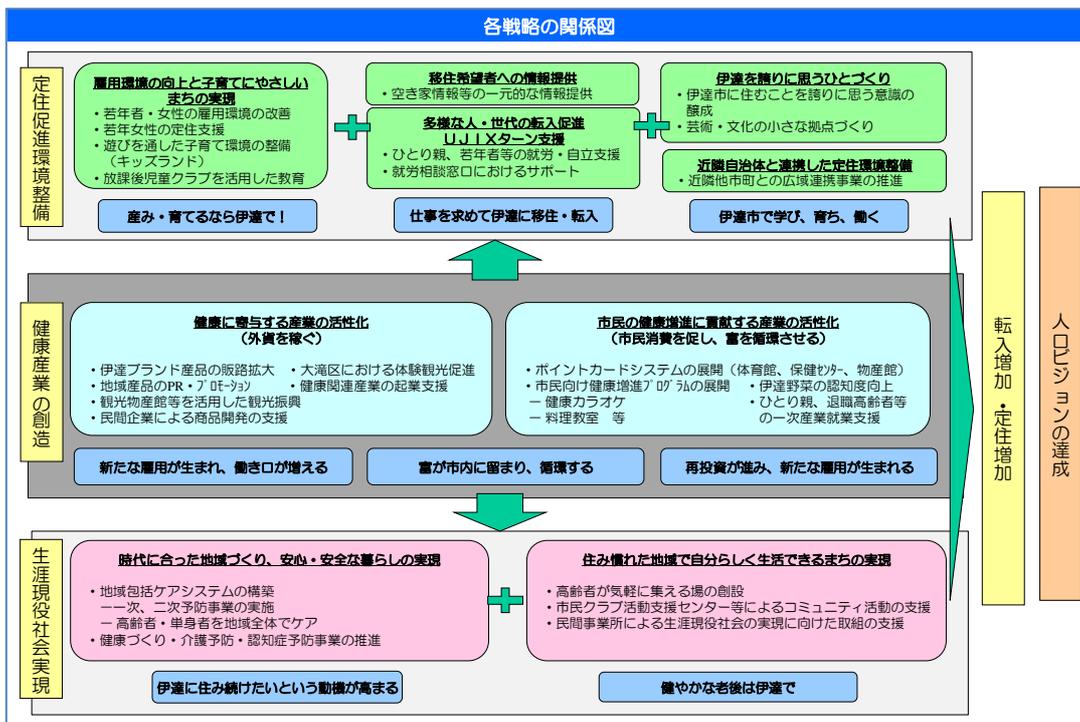
3つの戦略は相互に連携・補完しながら、最終的な目的である伊達市人口ビジョンの達成に向けて展開していきます。

具体的には、「健康産業の創造」が雇用を創出し、あわせて「定住促進のための環境整備」を行うことで、転入者・移住者を増やすとともに、地元で就労する若年者の増加を目指します。

さらに、「生涯現役社会の実現」によって健康寿命を延ばし、健康社会を定着させます。

こうした取組によって、人口減少の抑制が図られ、伊達市人口ビジョンが達成されることを目指します。

図表Ⅲ－4－1 戦略間の関係性



### (2) スケジュール

3つの戦略は、2015年度（平成27年度）から2019年度（平成31年度）までの5ヶ年の中で推進します。

また、各戦略に基づく個々の事業は、概ね2年程度を目安に5ヶ年間で3期に分けた上で、下記のとおり順次推進します。

		2015年度（平成27年度）	～	2019年度（平成31年度）
		前期	中期	後期
健康産業の創造	健康に寄与する産業の活性化	地域産品・地域資源を活用した伊達ブランド産品の販路拡大		
		地域産品のPR・プロモーションによる地場産業の活性化		
		伊達市観光物産館等での観光戦略の推進		
		民間企業による商品開発の支援		
		大滝区における体験観光の取組		
		健康関連事業の起業支援		
	市民の健康増進に貢献する産業の活性化	ポイントカードを活用した健康増進と経済循環		
		民間事業所等による伊達市民向け健康増進プログラムの展開		
		伊達野菜についての市民の認知度向上		
		ひとり親、退職高齢者の一次産業就業支援		
定住促進のための環境整備	雇用環境の向上と子育てにやさしいまちの実現	若年者・女性の雇用環境の改善		
		若年女性の定住支援		
		遊びを通じた子育て環境の整備		
		放課後児童クラブを活用した教育活動の実施		
	移住希望者への情報提供	空き家情報の一元的な提供		
	多様な人・世代の転入促進	ひとり親、若年者等の就労・自立支援		
		就労相談窓口におけるサポート		
	伊達を誇りに思うひとづくり	伊達市に住むことを誇りに思う意識の醸成		
		芸術・文化の小さな拠点づくり		

		2015年度（平成27年度）	～	2019年度（平成31年度）
		前期	中期	後期
生涯現役社会の実現	近隣自治体と連携した定住環境の整備	西いぶり定住自立圏等、近隣自治体と連携した定住環境の整備		
	時代に合った地域づくり、安全・安心な暮らしの実現	地域包括ケアシステムの構築 健康づくり・介護予防・認知症予防事業の推進		
	住み慣れた地域で自分らしく生活できるまちの実現	高齢者が気軽に集える場の創設 市民クラブ活動支援センター等によるコミュニティ活動の支援 民間事業所による生涯現役社会実現に向けた取組の支援		



# 伊達市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略

2015年（平成27年）9月発行

■発行：北海道伊達市

■編集：伊達市企画財政部企画課